

ななか

4

発行日 平成28年4月11日
発行 那珂市
編集 秘書広聴課広報グループ
〒311-0192
茨城県那珂市福田1819-5
E-mail hisho-k@city.naka.lg.jp
U R L <http://www.city.naka.lg.jp>

目次 Contents

障害者差別解消法がスタートしました	… 2
引っ越したら住民票を移しましょう	… 4
平成28年度市長施政方針	… 6
平成28年第1回那珂市議会定例会	… 14
平成28年度那珂市予算	… 18
那珂ふるさと大使通信	… 27
那珂市内放射線量測定状況	… 28
まちの話題	… 31
Information	… 32
さわやかさん ほか	… 36

しょうがいしゃ さべつ かいしょうほう 障害者差別解消法 がスタートしました

※障がい者に対する合理的配慮としてふりがなをふっています

平成28年4月から、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（障害者差別解消法。以下「法」という）」がスタートしました。

目的は、障がいを理由とする差別の解消の推進に関する基本的な事項や、国の行政機関、地方公共団体および民間事業者における障がいを理由とする差別を解消するための措置などについて定めることによって、すべての国民が障がいの有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共に生きる社会をつくることを目指しています。

なお、茨城県では、障害者差別解消法の施行に先立ち、平成27年4月に「障害がある人もない人も共に歩み幸せに暮らすための茨城県づくり条例（茨城県障害者権利条例）」が施行されています。

市では、その事務・事業の公共性により、地域社会の規範として率先して障がい者差別解消支援を推進し、障がいのある人もない人も意識を変えて、お互いが同じ社会で共に生きられる差別のない社会の実現に向け取り組んでいきます。

○障がい者に対する差別とは

障がいを理由として、正当な理由なくサービスの提供を拒否したり、制限したり、条件を付けたりするような行為で、障がいのある人（家族なども含む）から何らかの配慮を求める意思の表明があった場合に、負担になり過ぎない範囲で、社会的障壁※1を取り除くための必要な合理的配慮※2を行わず、障がいのある人の権利利益を侵害することをいいます。

※1 社会的障壁…日常生活または社会生活を営む上で障壁となるような、①社会における事物（利用しにくい施設、設備など）、②制度（利用しにくい制度）、③慣行（障がいのある人の存在を意識していない慣習、文化など）、④観念（障がいがある人への偏見など）などがあげられます。

※2 合理的配慮…障がいのない人と実質的に同等の生活を営むために、求めに応じて、必要かつ適切な現状の変更または調整を行うこと。 ※負担が過重になるものを除く

【対象者】

法では、下表のとおり、国、独立行政法人および地方公共団体などの公的機関は、不当な差別的取扱いの禁止と合理的配慮の提供を義務化しています。また、民間事業者には、不当な差別的取扱いの禁止は義務とし、合理的配慮の提供は努力義務としています。なお、民間事業者とは、商業その他の事業を行う者で、目的の営利・非営利、個人・法人の別は問いません。例えば、個人事業主や対価を得ない無報酬の事業を行う者、非営利の社会福祉法人、NPO法人も対象となっています。

事業者ではない一般私人は対象としていませんが、障がい者差別解消に関する周知は図っていくものとされています。

	対象者	
	国、地方公共団体など	民間事業者
不当な差別的取扱い	してはならない	
合理的配慮の提供	しなければならない	するように努力する

【相談体制の整備】

- 法では、障がい者やその家族など関係者から、障がいを理由とする差別に関する相談に的確に応じるとともに、紛争の防止または解決を図ることができるような必要な体制の整備を図るものとされています。
- 市では、相談体制の整備として、4月から総合保健福祉センターひだまり内に「障がい者差別解消相談室」を設置し、その運營業務を那珂市社会福祉協議会に委託します。
- 障がい者差別を解消するための取り組みを効果的かつ円滑に行うため、「那珂市障がい者差別解消支援地域協議会」を設置し、必要な情報の交換を行い、紛争の防止や解決を後押しする協議などを行います。なお、この協議会は、既存の「那珂市地域自立支援協議会」と併設し、同じ委員で組織します。



障がい者差別に関する相談室

名称：那珂市障がい者差別解消相談室
時間：午前8時30分～午後5時15分
月～金曜日（土・日・祝日・年末年始を除く）
場所：総合保健福祉センターひだまり内（菅谷3198）
電話：298-8881

【市職員対応要領】

- 法では、行政機関等は、その事務・事業の公共性に鑑み、障がい者差別解消に率先して取り組む主体として、職員による取り組みを確実なものとし、適切に対応するために、職員の対応要領を定めるよう努めるものとされています。
- 市では、「障がいを理由とする差別の解消の推進に関する那珂市職員対応要領」を策定し、その趣旨や、不当な差別的取扱いと合理的配慮の基本的な考え方および具体例、相談体制の整備、職員への研修・啓発などについて定めました。

【Q&A】

Q 具体的に、どのようなことが差別になるのですか？

A 不当な差別的取扱いとは、障がいを理由として、正当な理由なくサービスの提供を拒否したり、制限したり、条件を付けたりするような行為です。例えば、障がいを理由に窓口対応を拒否する、対応の順序を後回しにする、説明会、シンポジウムなどへの出席を拒む、「障がい者不可」「障がい者お断り」などと表示・広告することです。

Q 合理的配慮※2の具体的な例を教えてください。

A 例としては、車いすのかたが乗るのときに手助けをすることや、窓口で障がいの特性に応じたコミュニケーション手段（筆談、読み上げなど）で対応すること、障がいの特性により頻繁に離席の必要がある場合に、会場の座席位置を扉付近にするなどがあげられます。

Q 企業などがこの法律に違反した場合、罰則が科せられるのでしょうか。

A 法では、民間事業者などによる違反があった場合に、直ちに罰則を科すこととはしていませんが、繰り返し差別が行われたり、自主的な改善が期待できない場合などには、その事業を担当している大臣が、事業者に対して報告を求めることができることとしており、この求めに対して、虚偽の報告をしたり、報告を怠ったりした場合には、罰則（20万円以下の過料）の対象になります。

問い合わせ

社会福祉課障がい者支援グループ ☎298-1111（内線126・127）

今年の春、
引っ越しされるかたへ

進学や
就職などで

引っ越したら
住民票を
移しましょう!!



進学や就職などに伴い、実家を離れるかたは引っ越し先の市区町村へ住民票を移す必要があります!

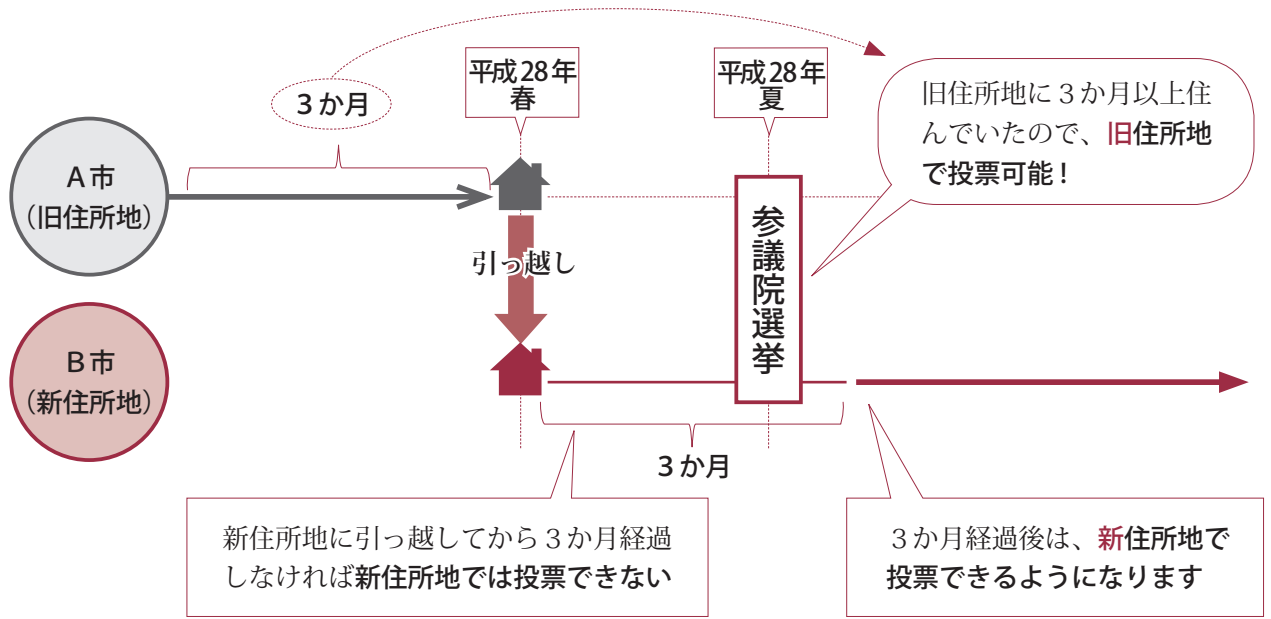
上下水道やゴミ処理、道路・公園の整備など、住民生活に欠かせない役割は、住んでいる市区町村が担っています。今年の夏の参議院選挙は、選挙権年齢の引下げにより、18歳、19歳の皆さんも投票ができますので、選挙権を行使するためにも忘れずに住民票を移しましょう!

今年の春に引っ越しをされるかたは注意が必要です!

選挙で投票する場所は、原則として住民票のある市区町村です。しかし、今年の春に引っ越しをする場合、今年の夏の参議院選挙に新住所地で投票することができない可能性があります。

安心してください!引っ越しても旧住所地で投票することができます!

今回、公職選挙法が改正されたことによって、新しく有権者となる18歳、19歳のかたが今年の春に引っ越しても、旧住所地に3か月以上住んでいた場合、夏の選挙には旧住所地で投票できます!



※新住所地で投票するためには、新住所地に転入届をした日から参議院選挙の公示日(選挙期日の少なくとも17日前)前日までに3か月以上住んでいる必要があります
※詳しくはお住まいの市区町村の選挙管理委員会にお問い合わせください

今年の夏の選挙へ、Let's 投票!!

具体的な投票方法は次ページで!



引っ越し先に住民票を移す際は、市区町村窓口での「マイナンバー通知カード」「マイナンバーカード」「住民基本台帳カード」の住所変更の届出もお忘れなく!

Q. 引っ越して3か月経っていないけど、投票するにはどうしたらいいの？

A. 旧住所地で投票できます！

投票日当日に、旧住所地の投票所に行って投票することができます。

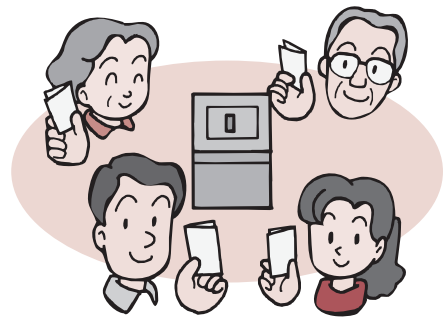
また、投票日前でも、旧住所地の期日前投票所に行って投票することができます。

※選挙によっては、投票することができない場合もありますので、詳しくはお住まいの市区町村の選挙管理委員会にお問い合わせください

Q. 旧住所地に行けない場合はどうしたらいいの？

A. 不在者投票という方法があるんです！

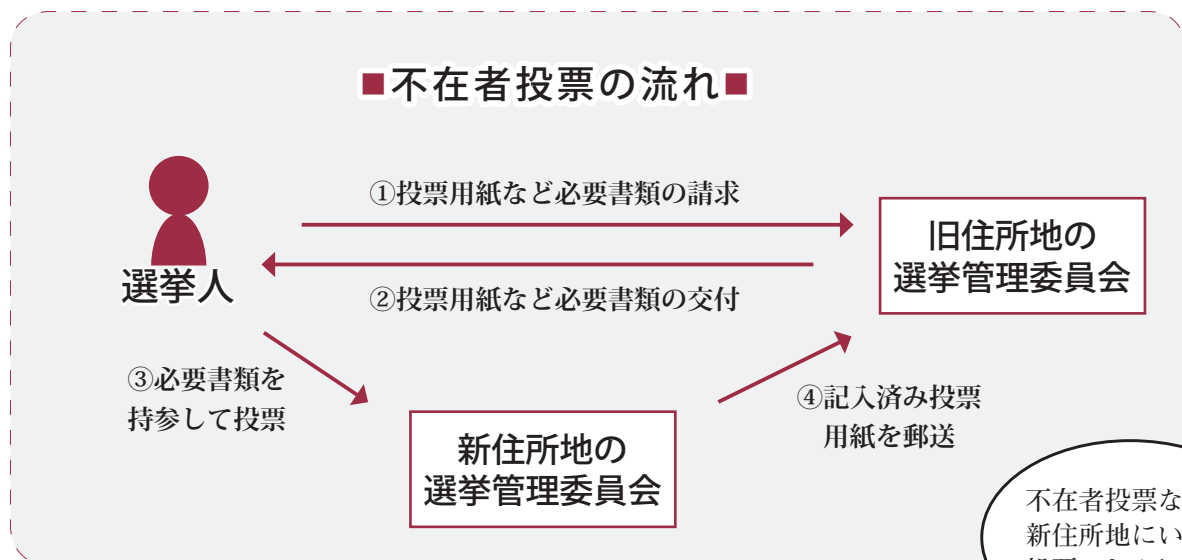
選挙期間中に旧住所地に行くことができない場合は、不在者投票という制度を活用することができます。



不在者投票の手続き

- ①旧住所地の市区町村の選挙管理委員会に、直接または郵便などで投票用紙などの必要な書類を請求します。
- ②交付された投票用紙などを持参して、新住所地市区町村の選挙管理委員会に出向きます。

【注意】 不在者投票は書類のやりとりを郵送で行うため、手続きに時間がかかりますので早めにご請求ください。



不在者投票なら
新住所地にいても
投票できるんだね！

※不在者投票は、仕事や旅行などで選挙期間中現住所地以外の市区町村に滞在しているかたも、滞在先の市区町村の選挙管理委員会で行うことができます。詳しくはお住まいの市区町村の選挙管理委員会にお問い合わせください

問い合わせ

那珂市選挙管理委員会

☎298-1111 (内線514・515)



平成28年度

市長施政方針

3月10日から、平成28年第1回那珂市議会定例会が開催され、海野市長が平成28年度の施政方針を表明しました。以下、施政方針の内容（予算の概要については別掲）についてお知らせします。

平成28年度那珂市一般会計をはじめ、各種特別会計および水道事業会計の当初予算のご審議をお願いするに当たり、市政運営の基本方針と新年度における主要な施策の概要を申し上げ、議員各位をはじめ市民の皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

さて、昨年10月に発足した第3次安倍改造内閣においては、少子高齢化などの日本の構造的な問題に真正面から挑み、日本の未来を切り開く新たな国づくりとして「一億総活躍社会」を目指しております。その実現のために、「希望を生み出す強い経済」「夢を紡ぐ子育て支援」「安心につながる社会保障」という目標を掲げ、多岐にわたる政策を総動員し、「新・三本の矢」として取り組む

ことを表明しました。

若者も高齢者も、男性も女性も、困難な問題を抱えているかたも、また難病や障がいを持ったかたも、みんなにとってチャンスのある社会をつくり、みんながもう一步前に出ることができるような日本に変えていくことは非常に大切なことであります。

特に、わが国では、平成20年をピークに人口減少社会に突入しており、本市においても若年女性層の減少の影響から出生数の減少が進行し、人口の減少は避けられないのが実情です。

このような状況において、今後とも地域社会の活力を維持するためには、交流人口や定住人口の確保を図っていかねばなりません。本



市におきましては、昨年3月に「那珂市まち・ひと・しごと創生本部」を設置し、また、有識者からのご意見をいただきながら検討を重ね、昨年10月に「那珂市まち・ひと・しごと創生総合戦略（初版）」を策定したところです。

平成28年度は、「安定した雇用の創出戦略」「那珂市への人口還流戦略」「結婚・出産・子育て応援戦略」「時代に合った地域の創造戦略」の4つの基本目標に沿った具体的な施策として、市民協働サービスポータル構築やシティプロモーションによる情報発信、（仮称）那珂市応援団の創設、保育料軽減範囲の拡大、子育て世帯に対する住宅助成制度の創設などのアクションプランに取り掛かります。本市の持つ「住みやすい市」という強みを一層活かしながら、地域の活性化、移住・定住の促進を図るとともに、人口減少の抑制につながる効果的な施策について、全庁を挙げた横断的な取り組みを行ってまいります。

そのためにも、私と職員がともに一丸となり、迅速に課題解決に取り組む、より高品質の行政サービスを提供することが、私に与えられた使命であると考えております。

私は、市民の皆様の負託に応え、愛されるふるさと那珂市をつくるべく、いかなる困難な課題にも挑戦してまいる所存であります。

以上、市政運営の基本的な考え方について申し上げます。

次に、平成28年度当初予算の概要について申し上げます。

平成28年度の那珂市予算は、歳入では、根幹である市税については、国の経済対策により景気回復の傾向にあることから増収が見込まれる一方、合併算定替の縮減により普通地方交付税については減額、また国の地方財政対策により臨時財政対策債についても減額が見込まれることから、財源不足分について財政調整基金などからの繰入金を増額し必要な財源を確保しました。

また、歳出では、市民から特に要望の高い市道の改良・補修、市街地の整備などの社会基盤整備や、地方創生の総合戦略に位置つけた事業への重点配分を図る一方、社会福祉費などの扶助費や各種特別会計への繰出金が増加しており、普通地方交付税における合併算定替の縮減など将来的にも厳しい財政状況を見据えた中で、歳入に見合った歳出の原則に立ち、徹底した経費の節減と事務事業の見直しを進めた中で、財源の効率的な配分に努めた予算編成を行い

ました。

その結果、一般会計については前年度比2・4%減の183億8300万円、特別会計については、国民健康保険特別会計（事業勘定）が前年度比1・1%増の69億円、下水道事業特別会計は前年度比19・2%減の20億3600万円、公園墓地事業特別会計が前年度比7・7%増の1400万円、農業集落排水整備事業特別会計が前年度比8・8%減の9億2600万円、介護保険特別会計（保険事業勘定）が前年度比1・8%増の44億8300万円、上菅谷駅前地区土地区画整理事業特別会計が前年度比12・1%増の1億3900万円、後期高齢者医療特別会計が前年度比3・1%増の5億3500万円となりました。

水道事業会計につきましては、収益的収入が前年度比0・3%減の11億9483万円、収益的支出が前年度比5・6%増の11億3840万4千円、資本的収入が前年度比18・7%増の4億8068万4千円、資本的支出が前年度比4・9%増の9億3079万3千円となりました。

次に、重点的に取り組む主要施策の概要につきまして、第1次那珂市総合計画に掲げる施策体系に沿って申し上げます。

1 市民との協働のまちづくり

協働のまちづくりの推進につきましては、市民との協働体制の確立に向け、引き続き地区まちづくり委員会、自治会および市民活動団体の活動を支援するとともに、市民一人ひとりがまちづくりの主体であること認識し、進んでまちづくりに参加できるように、まちづくりリーダー養成講座や協働のまちづくり推進フォーラムなどを通して、学習機会の提供や啓発を行ってまいります。



◆協働のまちづくりフォーラム

広報事業につきましては、広報紙や市ホームページを通して、わかりやすい市政情報の提供に努めるとともに、フェイスブックやツイッターなどのソーシャルネットワークやサードサービス(SNS)やメルマガジンなどを活用して、積極的・効果的な情報発信を行います。また、「那珂市シティプロモーション指針」に即し、本市の魅力である「住みよさ」を内外に広めて、市の知名度の向上や交

流人口の増加を図り、さらには定住人口や移住人口の確保につながるよう、全庁的な取り組みを進めます。

広聴事業につきましては、開かれた市政の実現を目指し、市民相談室の窓口をはじめ「市民ボックス」や「市長への手紙」により、引き続き広く市民の意見・要望の聴取に努めてまいります。また、市の計画などの立案に当たりましては、パブリックコメントを実施するほか、「市長と話そうふれあい座談会」を継続して実施し、市民の皆様との対話や意見交換を通して市民のニーズを把握し、市政運営に反映してまいります。

男女共同参画の推進につきましては、那珂市男女共同参画プラン後期実施計画に基づき、女性活動団体などと連携を図りながら、さまざまな取り組みを総合的かつ計画的に推進してまいります。併せて、後期実施計画は平成29年度で計画期間が終了するため、次期計画の策定に取り組みを進めてまいります。

人権尊重の啓発につきましては、一人ひとりの人権が尊重される社会をつくるため、人権問題についての啓発・教育の推進に取り組んでまいります。また、平和事業につきましては、戦争や平和について学び考え

る機会を提供するため、原爆パネル展などを開催します。戦争の悲惨さや平和の尊さは、特に若い世代に語り継ぐことが重要であることから、引き続き学校を通して児童生徒に周知を行います。

2 安全で快適な住みよいまちづくり

定住促進につきましては、空き家の売却または賃貸を希望する所有者から申込みがあった空き家情報を登録し、利用希望者に空き家の情報を提供する「空き家バンク」の制度設計を進めます。

防災対策につきましては、自主防災組織が結成されている自治会に対しては、防災訓練の実施を呼びかけ防災意識の向上を図り組織の強化を推進するとともに、未結成の自治会に対しては、その必要性を十分説明し結成促進を図ります。

また、那珂市地域防災計画に基づき災害に強いまちづくりを推進するため、食糧や飲料水など非常用食糧の備蓄を進めるとともに、情報伝達手段の適切な管理を図るなど、災害時における市民の安全確保に努めてまいります。さらに、防災訓練につきましては、引き続き地域ごとの訓練の実施に重点を置いてまいります。

原子力の防災対策につきましては、那珂市地域防災計画（原子力災害対策編）に基づき、防災体制の整備・充実に努めるとともに、広域避難計画の策定に取り組んでまいります。また、東海第二発電所の再稼働問題につきましては、国、県および近隣市町村の動向を注視しながら、議会および市民の意見を尊重し判断してまいります。

木造住宅の耐震化につきましては、旧耐震基準で建築された住宅（昭和56年5月31日以前着工の木造住宅）を対象に、耐震診断および耐震改修工事に要する費用の補助を行い、耐震化の促進を図ってまいります。

消防行政につきましては、複雑多様化する各種災害に対応するため、東消防署のはしご車を「13mブーム付多目的ポンプ自動車」に更新整備いたします。

救急業務につきましては、救急需要に対応するために救急救命士および気管挿管認定救急救命士を各1名養成し、救命率の向上を図るほか、救急救命講習会などの開催を推進し応急手当の普及啓発に努めてまいります。また、平成28年6月から「いばらき消防指令センター」において、

茨城県内20消防本部33市町の災害通報の受信、出動指令その他の消防指令業務を共同で行います。高機能な指令システムの導入により、より的確で迅速な消防・救急業務や関係機関などへの情報提供が可能になります。



◆救命救急講習会

消防団につきましては、消防団第6分団第3部詰所が老朽化したため、西木倉地内に移転新築します。また、消防団の装備の基準に基づき装備品を整備し、消防団員の安全を確保するとともに、迅速な消防活動ができるよう消防力の充実強化を図ります。

防犯対策につきましては、防犯灯設置の補助や空き家条例を制定し適正管理をすることにより、地域の安全確保に努めてまいります。また、

犯罪のない安全・安心のまちづくりへの取り組みとして、警察や防犯協会などと連携した防犯パトロールの充実を図り、地域と一体となった防犯活動を進めてまいります。

消費者行政につきましては、情報技術の多様化や高齢化が進行する中、消費者に対するトラブルも悪質かつ巧妙化しています。これらの消費者問題に適切に対応するため、「消費生活センター」における相談・あっせん・情報提供の充実を図るとともに、消費者が安全・安心な消費生活を営むことができるよう、今後市ホームページや出前講座などにより消費者の意識啓発に努め、被害の未然防止を図ってまいります。

交通安全対策につきましては、警察などの関係機関との連携により、季節ごとに交通事故防止運動を展開し、高齢者、子どもの事故や自転車事故などの未然防止に努めてまいります。また、飲酒運転や夜間の交通事故防止などの広報啓発活動を実施し、交通マナーの向上を図るとともに、高齢者や児童・生徒に重点をおいた交通安全教育を実施してまいります。

環境行政につきましては、第2次那珂市環境基本計画に基づき自然と

調和した豊かな環境を確保してまいります。省エネルギーや環境保全、ごみの減量化とリサイクルの推進を図るため、出前講座の開催や広報などを通じた啓発を行うとともに、市民との協働による環境にやさしいまちづくりを目指し体制づくりに努めてまいります。

また、低炭素社会の実現を目指すため、節電をはじめとする温室効果ガス削減について、水戸市を中心とした県央地域における広域的な取り組みとして推進します。



◆電気自動車 e-NV200

市道整備につきましては、生活道路としての利便性の向上と安全な交通環境の確保を図るため、緊急性と必要性を考慮しながら地域の要望を総合的に勘案し、継続的に道路の新設や改良、維持補修を実施し、舗装率の向上に努めてまいります。

橋りよりの維持管理につきましては、できる限り長く使い続けるといった予防保全型の維持管理へと転換するため、橋りよう長寿命化修繕計画に基づき、最適な維持管理を計画的に実施してまいります。

排水路整備事業につきましては、両宮排水路の全体整備計画区間の約8割が完成しましたが、引き続き未整備となっている中間部につきましても年次計画に基づいて整備を実施し、大雨などによる冠水被害を防止するため早期完成を目指し推進してまいります。

都市計画道路につきましては、菅谷・市毛線（第3期、延長1140m）および上宿・大木内線（延長1440m）について、引き続き計画的に整備を進めてまいります。



◆2月に開通した菅谷飯田線

公共交通につきましては、日常生活の移動手段に不便をきたしている市民の交通手段を確保するため、引き続き「ひまわりタクシー」・「ひまわりバス」を運行してまいります。また、利用者のニーズを把握するためアンケート調査を実施し、利便性の向上を図ってまいります。さらに、今年度はJR額田駅に駐輪場を整備し利用環境の向上を図るとともに、県・近隣市町村・事業者などと連携を図りながら公共交通の利用促進に努めてまいります。



◆JR額田駅

地籍調査事業につきましては、南酒出（Ⅱ）地区の成果の閲覧と認証の作業を行うとともに、南酒出（Ⅲ）地区の長狭物・一筆地の調査を実施してまいります。また、額田北郷（Ⅰ）地区についての調査準備を進めてまいります。

市街地の整備につきましては、社

会資本整備総合交付金を活用した都市再生整備計画に基づき、菅谷地区まちづくり事業における市道整備及び下菅谷地区まちづくり事業における都市計画道路下菅谷停車場線（延長200m）や街区道路の整備を進めてまいります。

また、上菅谷駅前地区土地区画整理事業につきましては、平成27年度で区画整理事業の本体工事が完成したことにより、事業完了に向けた出来形確認測量、換地関係業務を実施してまいります。

市街化調整区域における区域指定につきましては、今後の人口減少社会に対応すべく、既存集落における生活コミュニティの維持や人口減少の抑制を図るため、平成29年4月の導入に向け準備を進めてまいります。

上水道事業につきましては、安全でより安定した水の供給を図るため、既存施設の適正な維持管理に努めてまいります。また、配水管網整備計画に基づき安全で効率的な水の供給ができるように配水管の整備および老朽管の更新を積極的に行ってまいります。

木崎浄水場につきましては、平成27年度からⅠ期更新事業に着手し、平成28年度は、浄水施設（ろ過池・

浄水池）、配水ポンプ室などの築造を行い、平成34年度の完成に向けて計画的に進めてまいります。また、平成19年3月に策定した那珂市水道事業基本計画書の見直しを行い、新しい基本計画を策定します。

公共下水道事業につきましては、第1次整備優先地区のⅠ期地区である額田、後台、門部地区および、Ⅱ期地区である戸多地区は引き続き汚水管布設工事を進めてまいります。

また、Ⅱ期地区の中里地区について新たに汚水管布設工事に着手してまいります。Ⅱ期地区の残りである額田、後台地区につきましては、早期の供用開始に向けて汚水管布設工事に着手できるよう計画してまいります。

農業集落排水整備事業につきましては、鴻巣地区Ⅱ期地区について平成27年度に事業が完了しました。酒出地区につきましては、平成32年度の供用開始を目指し引き続き汚水管布設工事を進めてまいります。

浄化槽設置補助事業につきましては、公共下水道事業および農業集落排水整備事業の認可区域以外の区域において、引き続き、合併処理浄化槽の設置に対する補助を行ってまいります。

3 健やかで生きがいをもつて暮らせるまちづくり

地域福祉につきましては、那珂市地域福祉計画に基づき、市社会福祉協議会、民生委員・児童委員などの関係機関と引き続き連携を図り、要支援者の支援体制を強化するとともに、お互いを認め支え合う地域社会の構築を目指してまいります。

生活保護につきましては、生活保護制度に基づく保護費の適正化を進めるとともに、受給者の自立を促すため就労支援などに努めてまいります。また、新たに施行された生活困窮者自立支援法に基づき、生活保護に至る前の自立支援策の強化を図ってまいります。

高齢者福祉につきましては、那珂市高齢者保健福祉計画に基づき、高齢者の自立支援と尊厳の保持を基本に、健康づくりや介護予防事業の効果的な実施、認知症などによる高齢者の徘徊対策の推進、介護保険事業の円滑な運営など、高齢者の保健・福祉・介護施策について、総合的かつ計画的に取り組んでまいります。

また、市内3圏域にある地域包括支援センターや市社会福祉協議会などの関係機関と緊密に連携を図り、高齢者が可能な限り、住み慣れた地

域でその有する能力に応じ、自立した日常生活を営むことができるよう支援してまいります。

障がい者福祉につきましては、那珂市障がい者プランに基づき、障がいの有無にかかわらず地域の誰もがかけがえのない個人として尊重され、自立と自己決定により社会に参加・参画しながら、地域で安心して暮らしていただけるよう、支援を必要とするかたに対し、適切な障がい福祉サービスなどの提供に努めてまいります。

また、新たに施行される「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」（通称「障害者差別解消法」）に基づき、障がい者などへの不当な差別的取扱いを禁止し、必要な合理的配慮を行うてまいります。

結婚・少子化対策につきましては、結婚を個人の課題ではなく地域全体の課題ととらえ、結婚を希望する男女の出会いの場を提供する「ふれあいパーティー」を開催します。

母子保健につきましては、乳児全戸訪問や妊婦および乳幼児の健康相談・健康診断により育児不安の解消に努めるほか、定期予防接種の勧奨、任意予防接種の助成により感染症のまん延と重たく化を防止するな

ど、安心して出産・子育てできる体制を進めてまいります。また、不妊治療費につきましては、県補助金への上乗せ助成額を引き上げるとともに、男性不妊治療についても新たに助成の対象として加えることにより経済的負担の軽減を図り、子どもを産みたいかたの希望をかなえる環境づくりに引き続き取り組んでまいります。



◆1歳6か月児健康相談

子育て支援につきましては、子ども・子育て支援事業計画に基づき、子育て世帯の経済的負担軽減を図るとともに、放課後児童保育事業の定員の拡充など子育て環境の充実に努めてまいります。

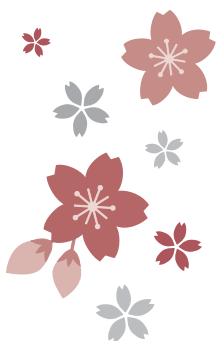
また、子育て世帯を社会全体で支援する体制を構築するため、在宅の乳幼児に対する子育て支援として地域子育て支援センター「つぼみ」や民間保育所などでの支援事業を充実させるとともに、ファミリーサポー

トセンターの利用促進や地域との交流事業を進めます。

子どもの発達に悩みを抱える保護者の相談窓口として開設し4年目を迎える「こども発達相談センター」においては、専門相談の充実などさらなる事業内容の向上に努めてまいります。

家庭児童相談室では、引き続き児童虐待への対応や母子家庭の自立などに関する相談の充実を図ってまいります。

成人保健につきましては、健康寿命の延伸とともに平均寿命と健康寿命の差を短縮することを目標に、疾病の早期発見のため定期健診・がん検診などを進めてまいります。また、保健指導を実施し生活習慣の改善に取り組むなど、健康づくりを進めてまいります。さらに、地域の看護師不足解消のため、水戸市医師会が運営する看護学校建替えに補助をしてまいります。



4 豊かな心と文化を育む 教育のまちづくり

学校教育につきましては、個性と創造性を育む学校教育の充実を図ることを目標に、児童生徒の基礎的・基本的な知識と技能の習得に努めるとともに、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」「自分らしい生き方や自立」の育成を図ってまいります。

そのため、8年生および9年生については、市独自に35人学級を継続して一人ひとりのニーズに合わせたきめ細やかな指導を行ってまいります。また、引き続き障がい児学習指導員などを配置するほか、小学校においてALT（外国語指導助手）による英語教育の拡充強化を図り、早期に外国人とのコミュニケーションや外国文化に触れる機会を増やすことにより、グローバルな社会を見据えた人間形成を図ってまいります。さらに、平成27年度から小学校教育の6年間と中学校教育の3年間の9年間を見通し、個々に応じた一貫したきめ細かな指導を行うことにより、教育効果の向上を目指して小中一貫教育を導入しました。今後も教職員を対象とした教科・領域研修や特別支援教育研修、生徒指導研修などの充実を図り、小中一貫教育の共通理解を深め指導力の向上を図るとともに、専科教員による授業の推進

や小学校と中学校の連携を進めた系統的な指導を行い、小中一貫教育を推進してまいります。また、コミュニティ・スクールの研究指定校として検討・研究を進めてきた瓜連小・中学校を平成28年度からコミュニティ・スクールの指定を行い、研究成果を踏まえた活動を開始します。

情報教育につきましては、市内各小中学校のコンピュータ教室の児童・生徒用パソコンとしてタブレットを採用することで、情報教育を通常の授業でも活用できるようにし、「パソコンで学ぶ」といった学習環境の拡充により児童・生徒の理解を深め、学力向上を図ってまいります。

いじめ問題につきましては、那珂市いじめ防止基本方針に基づき「いじめは絶対に許さない」との意識をすべての人が持ち、地域社会全体で児童生徒を見守るとともに、いじめ防止に向け関係機関が連携を図るため「いじめ問題対策連絡協議会」を、万が一いじめの重大事態が発生したとき、早期に事実関係を解明し対処する調査機関として「いじめ調査委員会」「いじめ再調査委員会」を平成27年度に設置しました。今後も関係機関と連携を密にし、地域社会と一体になりいじめ問題の克服を目指して取り組んでまいります。また、学

校生活への悩みを持つ児童生徒および保護者ならびに教員の多様な教育相談に応じるため、教育支援センター機能の充実を図るとともに、心の教室相談員やスクールカウンセラーなどによる指導・支援を行ってまいります。

幼児教育につきましては、子ども子育て支援制度の下、引き続き那珂市立幼稚園教育振興計画に基づき、特別支援教育の充実や預かり保育などを推進し、幼稚園教育の一層の充実に努めてまいります。また、那珂市公立幼稚園の再編計画に基づき、市立幼稚園1園への統合を計画的に進めてまいります。

学校施設につきましては、安全・安心で快適な教育環境づくりを推進してまいります。地域住民の災害時の緊急避難場所としても活用される校舎や屋内運動場については、耐震補強工事が平成27年度に全て終了しました。今後は、武道場などの吊天井補強工事や大規模改修工事を引き続き計画的に進めてまいります。

中央公民館につきましては、市民の意向を反映した講座の充実や自主事業の積極的な展開など、多様化する市民ニーズに対応するとともに、各地区まちづくり委員会との連携を

深め、地域における生涯学習活動を推進してまいります。

市立図書館につきましては、那珂市読書活動推進計画に基づき、市民が読書に親しむ機会の提供および充実に努めてまいります。また、地域や学校などの関係機関と連携・協力し、子どもたちの読書活動を支援してまいります。さらに、読書活動の意義や重要性について、広く普及・啓発を図ってまいります。

スポーツの推進につきましては、那珂市スポーツ振興基本計画に基づき、生涯にわたるスポーツの推進による市民の健康づくりを実施するとともに、スポーツ振興の中核を担っている那珂市体育協会の活動を支援してまいります。また、那珂総合公園を活用して、市民のニーズに応じた魅力あるスポーツ教室を開講し、スポーツに親しむきっかけづくりやともに楽しむ仲間づくりの場を提供し、市民の健康の維持・増進に努めてまいります。



◆公民館まつり体験教室

青少年健全育成につきましては、家庭教育力の向上に努めるとともに、家庭・学校・地域・ボランティアなど関係機関との連携を一層深め、子どもたちが健やかに育つ環境づくりを推進してまいります。また、ふるさと教室などにおける体験事業の充実により、小学生のふるさとを愛する心と社会性のかん養を図ってまいります。

歴史遺産・伝統文化につきましては、歴史民俗資料館を拠点として季節展や企画展を充実するとともに、市史編さん事業を進めてまいります。また、市民との協働により、額田城跡の保存管理をはじめ各種の歴史遺産の保存活動を進めてまいります。

国際交流につきましては、市国際交流協会と連携し、異なる文化や生活習慣を互いに理解し合える多文化共生の推進に努めるとともに、国際親善姉妹都市であるアメリカ合衆国オークリッジ市との交流を通して、国際的感覚を持ちグローバル社会に対応できる人材を育成してまいります。

市民交流事業につきましては、友好都市である秋田県横手市との交流を通して、異なる風土や文化、生活

習慣などに触れ、市民および市民団体の友好関係が継続・発展できるよう交流活動を支援してまいります。

5 活力があり賑わいの あるまちづくり

農業振興につきましては、米の消費拡大や農産物の加工、6次産業化を推進し、生産と加工販売から消費までの一体的な推進を図るとともに、新たな付加価値の創造に取り組んでまいります。

T P P（環太平洋パートナーシップ協定）の大筋合意に伴う関税撤廃は、基幹産業である農業はもとより、地域経済・社会や国の食料自給率に大きな影響を及ぼす可能性があります。今後においても、農業者が安心して営農できる施策の充実を図り、食料の安全、安定供給や食料自給率の向上など農業の振興について、県およびJA常陸、農業団体、食品事業者などのさまざまな団体と連携し取り組むとともに、地域農業の担い手となる認定農業者、新規就農者などの確保・育成を図ってまいります。

農地につきましては、農地中間管理事業や遊休農地解消対策事業、耕作放棄地再生利用事業などを活用し、農業委員会その他関係機関と連

携を図りながら農地の集積を進めるとともに、耕作放棄地の解消に向けて取り組んでまいります。農業基盤整備事業につきましては、引き続き有ヶ池地区および芳野地区において県営事業を実施してまいります。基幹水利施設ストックマネジメント事業による既存施設の長寿命化や県単かんがい排水事業において施設の更新を進めるとともに、農地中間管理事業を活用した担い手などへの農地集積を進めながら、農地流動化促進のため県営での計画地区ほ場再整備の推進に取り組んでまいります。

農業施設の長寿命化や施設の更新など、営農の効率化を図るため、多面的機能制度の活用や農業生産基盤の整備・保全に対する支援を拡充し、農家の費用負担軽減を図ってまいります。

商工業の振興につきましては、那珂市商工業振興計画に基づき、商工業の活性化を図るため、自治・振興金融制度による事業資金の融資支援や、雇用対策としての就職活動の支援、産業祭の開催、特産品ブランド化推進事業に引き続き取り組んでまいります。また、企業コーディネーターを配置し、起業などのワンストップの相談および支援を行う「よろず相談事業」にも取り組んでまい

ります。

企業誘致につきましては、製造業に限らず多様な業種について誘致の可能性を探るとともに、県や関係機関などの連携や情報収集に努めてまいります。また、引き続き固定資産税の優遇や緑地面積率の緩和措置などを活かした誘致活動に取り組みとともに、既存企業への支援を行ってまいります。

観光振興につきましては、那珂市観光振興計画に基づき、市の歴史、文化、自然、人などの地域資源を活かし、観光客の誘致を図ります。また、観光と商業・農業などの地域産業が連携する仕組みをつくることにより、地域経済の活性化を図るほか、市観光協会はじめ関係機関と連携し、市の魅力や情報を積極的に発信して市のイメージアップに努めてまいります。



◆大勢の観光客でにぎわう
静峰ふるさと公園八重桜まつり

ふるさと大使につきましては、それぞれの仕事や活動の機会を通して、全国各地で本市の魅力を広めていただいているところであります。市としましても、ふるさと大使の活動を支援するため、引き続き各種イベントや市政の情報積極的に提供するとともに、情報交換会を開催し市政へのご意見やご助言を聴取してまいります。

6 行財政運営の効率化による自立したまちづくり

広域連携につきましては、県央地域全体で必要な生活機能を確保し、圏域への人口定住を促進するため、「茨城県央地域定住自立圏形成協定」の締結に向け取り組んでまいります。

行財政改革につきましては、第3次那珂市行財政改革大綱に基づき、効率的な市政運営に向けた取り組みを引き続き進めてまいります。

社会保障・税番号制度に伴って交付される個人番号カードを利用し、全国のコンビニエンスストアで住民票の写しなどを交付することができます。コンビニ交付は、証明書を交付できる時間帯が広がるほか、市外でも証明書の交付が可能となり利便性が大きく向上することから、平成28年度中の導入を目指して取り組んでま

います。

職員研修につきましては、引き続き那珂市人材育成基本方針に基づき、「信頼される職員」「自立する職員」「創造性あふれる職員」の育成を目指します。それぞれの役職階層において求められる知識や能力をはじめ、政策形成能力や行政経営能力、危機管理能力などの専門的能力の育成に向け、職員一人ひとりの意識改革や資質・能力の向上を図ってまいります。

人事評価制度につきましては、試行を重ねながら制度を構築してまいりましたが、平成28年度から本施行となります。これにより公正で適正な人事評価を行い、能力や実績に基づく人事管理に努めてまいります。

職員数につきましては、定員管理計画の目標達成に向け推進してまいります。年次的に多数の退職者が見込まれることから、後継の管理職員の適材適所への配置や、退職者の再任用、新規採用職員の確保により、業務の継続性を確保しながら適正な定員管理を行ってまいります。

市税等の納付につきましては、昨年10月より、キャッシュカードによる口座振替受付サービスを開始しま

した。今後も納税機会の拡充を図り、市民サービスと収納率の向上に努めてまいります。

指定金融機関につきましては、競争原理が働き市民へのサービスや地域貢献がさらに向上することから3年ごとの輪番制を採用し、常陽銀行と筑波銀行の2行を指定しました。本年10月に開始する輪番制は、筑波銀行からとなります。

公有財産の適正管理と有効活用につきましては、未利用地となっている瓜連駅北側の市有地などにつきまして利活用を図ります。

窓口業務の日曜開庁につきましては、市民生活の利便性の確保、市民顧客主義の観点に基づき平成23年9月から実施しており、市民に浸透してまいりました。今後

も更なる利便性の向上に向け、検討・改善を加えながら継続してまいります。



◆日曜開庁窓口

事務権限の移譲につきましては、平成26年6月に「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律（第4次一括法）」が公布され、今後も国・県からの一層の権限移譲が進められることが予想されますので、これらに対応するための組織体制を整備するとともに地域の自主性および自立性を高め、市民へのサービス提供や利便性の向上に取り組んでまいります。

以上、平成28年度の市政運営に当たつての基本的な考え方と主要施策の概要について申し上げます。

地方自治体を取り巻く環境は依然として厳しい状況にあります。那珂市の発展をさらに確実なものとし、輝ける未来を創造するため、先に述べた各種施策を一つひとつ確実に推進しながら、市民生活において真の豊かさが実感できるよう全力を挙げて取り組んでまいります。

ここに、議員各位をはじめ市民の皆様の一層のご理解とご協力を重ねてお願い申し上げます。

平成28年3月10日

那珂市長 海野 徹

平成28年第1回那珂市議会定例会

3月10日～25日の16日間の会期で開催

議会



市長提出議案は報告1件、条例の制定・一部改正31件、平成27年度補正予算15件、平成28年度予算9件、その他（同意を含む）7件、合わせて63件について審議され、全議案について原案のとおり可決されました。

行政概要報告

■那珂市議会議員一般選挙について

那珂市議会議員一般選挙を次のとおり執行しました。

選挙期日	2月21日（日）
当日有権者数	4万5581人
投票人員	2万5951人
投票率	56・93%

■報道写真展の開催について

11月26日から12月4日まで、市役所1階広報展示コーナーにおいて、茨城新聞社との共催による報道写真展「日本と茨城の戦後70年」を開催、終戦直後から昨年の常総市の水害までの写真61点と年表を展示しました。

■那珂ふるさと大使について

1月15日、静ヒルズカントリークラブにおいて那珂ふるさと大使情報交換会を開催し、出席された8人の大使から、活動を通して感じたことやPRの手法などについて意見をいただきました。

■那珂市シティブロモーション指針の策定について

「那珂市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げる定住・移住促進を進める上で、那珂市の魅力を市内外に対して戦略的に発信するため、「那珂市シティブロモーション指針」

を策定します。そのため、パブリックコメントを12月21日から1月18日まで実施しました。今年度末の策定に向け手続きを進めます。

■市長と話そうふれあい座談会について

11月から2月末にかけて「市長と話そうふれあい座談会」を3回開催しました。11月27日は、那珂市PTA連絡協議会女性ネットワーク委員会から20人、12月18日は、菅谷地区まちづくり委員会から30人、2月7日は、野仲自治会から23人、合計で73人の参加がありました。それぞれの団体から出された地域の課題について意見交換を行うとともに、施策の取り組みに関し質疑応答を行いました。

■市有財産の貸付けによる太陽光発電施設の設置について

再生可能エネルギーについて、市民へ理解促進と普及啓発を図るため、ばら野学園市立五台小学校（設置使用面積210㎡）および市立図書館（設置使用面積288㎡）の屋上に太陽光発電施設を設置し、12月4日から供用を開始しました。

■再生可能エネルギー導入事業について

12月1日、ふれあいセンターよしの太陽光発電設備を設置しました。

■電気自動車の無償貸与について

2月24日、日産自動車から電気自動車が無償貸与され、受領式を行いました。貸与された車両は、同日から運用を開始しました。

■まちづくりリーダー養成講座の開催について

2月7日および14日、中央公民館において、協働のまちづくりを推進するため、まちづくりリーダー養成講座を開催しました。

■災害時の応援協定の締結について

12月15日に新潟県阿賀野市と、1月26日に筑西市とそれぞれ災害時における体制強化を目的とする「災害時における相互応援に関する協定」を締結しました。

■筑西市および桜川市と原子力災害時の広域避難協定の締結について

1月26日、筑西市および桜川市と原子力災害時における広域避難を目的とする「原子力災害時における県内広域避難に関する協定」を締結（三者協定）しました。

■臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金について

平成26年4月の消費税率引き上げに伴い、所得の低いかたや子育て世帯の負担を緩和するため、臨時福祉給付金および子育て世帯臨時特例給

付金を支給しています。

臨時福祉給付金については、第1回の支給を10月8日に行い、2月末日までに8409人に支給しました。子育て世帯臨時特例給付金については、第1回の支給を8月10日に行い、2月末日までに6635人に支給しました。

■障がい者就労支援に伴う取り組みについて

12月から毎週火曜日、市役所本庁舎1階ロビーにおいて、障がい者への理解と社会参加の一層の促進を図り、働く障がい者の工賃向上の一助となることを目的に、障がい者就労支援事業所の定期的な物品販売会を行っています。

また、2月5日、総合センターらぼーるにおいて、障がい者就労支援事業所の仕事を直接確認できる機会として「障がい者就労支援事業所展示会」を行いました。

■要援護者等の見守り活動に関する協定書の締結について

12月16日、市内新聞取扱店4店舗および市内に配達する市外新聞取扱店11店舗と、子ども、高齢者、要介護者、障がい者などの要援護者が安心して暮らせる地域づくりおよび生活環境の改善を目的とする「要援護者等の見守り活動協力に関する協定書」を締結しました。

■ひとり暮らし高齢者「愛の定期便」事業廃止について

平成26年度の事務事業評価および市行財政改革推進本部会議において「事業廃止」と判定されたひとり暮らし高齢者の見守り活動のひとつである「愛の定期便」事業の廃止について、10月に委託事業者と、12月に民生委員と調整を進め、1月に利用者へ周知しました。当初の予定どおり3月31日をもって事業廃止します。

■有害鳥獣捕獲事業について

12月1日から2月29日までの3か月間、市内の常磐自動車道より北側の捕獲範囲において、くくりわなによるイノシシ捕獲を行い、66頭捕獲しました。

■第12回教育振興大会について

2月25日、総合センターらぼーるにおいて、第12回那珂市教育振興大会を開催し、スポーツや文化などの分野で優秀な成績を収めた児童・生徒の功績をたたえるとともに、学校教育や社会教育の分野で功績のあったかたへ表彰などを行いました。また、NPOアジアチャイルドサポーター代表理事を務める、沖縄大学非常勤講師の池間哲郎氏による「日本はなぜアジアの国々から愛されるのか〜今、私たちが学ぶべきこと〜」と題した記念講演を行いました。

■成人式について

1月9日、那珂総合公園アリーナにおいて、成人式を開催しました。今年の該当者は575人で、出席者は409人、出席率は71.1%でした。

■消防業務について

消防訓練指導については、11月21日から2月29日までに事業所や学校などを対象として29回行い、2517人が参加して、防火防災知識の習得と防火意識の向上を図りました。また、応急手当の普及のため、普通救命講習会を9回行い、196人が受講しました。救命入門コースは3回行い、134人が受講しました。

火災出場件数については、建物2件、その他2件で合計4件、救急出場件数については、急病378件、交通事故60件、その他178件で合計616件となっています。

1月10日、那珂総合公園において、消防意識の高揚と防災活動の向上を図り、「安全で安心なまち」の実現を目指して消防出初式を開催し、消防関係者約400人が参加しました。

■東日本大震災について

市民の放射線に対する不安を解消するため、公共施設などにおける空間放射線量および水道水の放射性物

質濃度の測定を引き続き実施するとともに、簡易測定器により、保育所や学校の給食食材および市内で生産された農畜産物を独自に検査し、食における安全の確保と風評被害の防止に努めています。これらの測定結果については、市ホームページや広報紙などで公表しています。

なお、市内および県内農産物の放射性物質検査については、原木しいたけを除いたすべての農産物で未検出または基準値以下であり、出荷制限は解除されています。

被災されたかたを支援するため、引き続き被災者生活再建支援制度による国の支援金および県・市の災害見舞金を支給しており、2月末現在の支給状況は次のとおりです。国の支援金は、全壊が204件、大規模半壊が9件、合計213件で総額2億7175万円です。県の災害見舞金は、半壊179件537万円です。市の見舞金は、住家の全壊が46件、半壊が242件、非住家の半壊以上が278件、合計566件で総額1948万円です。

また、災害援護資金の貸付は、10件で1930万円です。

平成28年3月10日

那珂市長 海野 徹

◎報告

専決処分について（損害賠償請求に関する和解及び損害賠償の額の決定）

◎条例の制定・一部改正

那珂市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例／那珂市特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例／那珂市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例／那珂市証人等に対する実費弁償に関する条例の一部を改正する条例／那珂市職員定数条例の一部を改正する条例／那珂市固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例／那珂市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例／那珂市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例／那珂市職員の再任用に関する条例の一部を改正する条例／那珂市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例／那珂市障害支援区分認定審査会の委員の定数を定める条例の一部を改正する条例／那珂市地域子育て支援センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例／那珂市介護保険条例等の一部を改正する条例／那珂市指定地域密着型サービスの事業に関する基準を定める条例の一部を改正する条例／那珂市指定地域密着型介護予防サービスの事業に関する基準を定める条例の一部を改正する条例／那珂市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例／那珂市法定外公共物管理条例の一部を改正する条例／那珂市立幼稚園設置条例の一部を改正する条例／那珂市立学校給食センター薬剤師設置条例の一部を改正する条例／那珂市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例／那珂市火災予防条例の一部を改正する条例／那珂市地方活力向上地域における固定資産税の特別措置に関する条例／那珂市行政不服審査会条例／那珂市行政不服審査関係手数料条例／行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例／那珂市職員の降給に関する条例／那珂市職員の退職管理に関する条例／那珂市職員の等級及び職制上の段階ごとの職員の数の公表に関する条例／那珂市職員の修学部分休業に関する条例／那珂市職員の自己啓発等休業

に関する条例／那珂市職員の配偶者同行休業に関する条例

◎平成27年度補正予算

平成27年度那珂市一般会計補正予算（第6号）／平成27年度那珂市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第3号）／平成27年度那珂市下水道事業特別会計補正予算（第2号）／平成27年度那珂市農業集落排水整備事業特別会計補正予算（第3号）／平成27年度那珂市介護保険特別会計（保険事業勘定）補正予算（第2号）／平成27年度那珂市上菅谷駅前地区土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）／平成27年度那珂市水道事業会計補正予算（第3号）／平成27年度那珂市一般会計補正予算（第7号）／平成27年度那珂市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第4号）／平成27年度那珂市下水道事業特別会計補正予算（第3号）／平成27年度那珂市農業集落排水整備事業特別会計補正予算（第4号）／平成27年度那珂市介護保険特別会計（保険事業勘定）補正予算（第3号）／平成27年度那珂市上菅谷駅前地区土地区画整理事業特別会計補正予算（第2号）／平成27年度那珂市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）／平成27年度那珂市一般会計補正予算（第8号）

◎平成28年度予算

平成28年度那珂市一般会計予算／平成28年度那珂市国民健康保険特別会計（事業勘定）予算／平成28年度那珂市下水道事業特別会計予算／平成28年度那珂市公園墓地事業特別会計予算／平成28年度那珂市農業集落排水整備事業特別会計予算／平成28年度那珂市介護保険特別会計（保険事業勘定）予算／平成28年度那珂市上菅谷駅前地区土地区画整理事業特別会計予算／平成28年度那珂市後期高齢者医療特別会計予算／平成28年度那珂市水道事業会計予算

◎その他

公の施設の広域利用に関する協議について／市道路線の認定について／市道路線の廃止について／那珂市副市長の選任について／那珂市監査委員の選任について／那珂市農業委員会委員の任命について／那珂市固定資産評価審査委員会委員の選任について

額田幼稚園の閉園式が行われました



3月19日、市立額田幼稚園の閉園式が行われました。

第1部の閉園式典には、在園児、保護者、市関係者のほか、卒園児や以前幼稚園に勤務していた先生、地域のかたがたも出席し、和やかな雰囲気の中行われました。

式典後の第2部は「さようならフェスティバル」として、開園当時から現在までの幼稚園の49年のあゆみや1年の行事を振り返るスライド

ショーや、園児からの歌の披露がありました。最後は雨上がりの空の下、出席した全員で園庭から空に向かって風船を放ち、閉園式は終了しました。昭和42年に開園して以来、1680人の子どもたちが巣立った額田幼稚園は、4月から横堀幼稚園と統合し、新たなスタートを切りました。統合により園児たちは、今まで以上にたくさんお友達ができ、元気いっぱい楽しく過ごしています。



全員でのバルーンリリース



在園児によるお別れの歌の披露

額田幼稚園 49年間のあゆみ

年	出来事
昭和42	那珂町立第二幼稚園として額田小学校内に2学級1年保育で開園
昭和48	那珂町立額田幼稚園と改称
昭和51	新園舎完成 現在地に移転
昭和58	1学級定員35人の2学級制となる
平成3	2年保育を開始
平成5	県教育広報学校新聞コンクール優秀賞受賞 第21回花と緑の環境美化コンクール町優秀賞受賞
平成17	預かり保育を実施 市制施行により那珂市立額田幼稚園と改称
平成22	市教委指定公開保育研究
平成23	東日本大震災発生 園舎にも被害が発生し、卒園式・修了式が中止となる
平成28	額田幼稚園閉園式典を挙行 3月31日 額田幼稚園閉園 (卒園児数 1680人) 横堀幼稚園に統合となる

国民の祝日についてご存じですか

国民の祝日

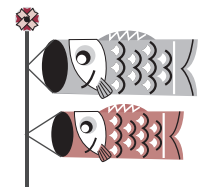
歴史的な出来事や日本特有の風土・慣習などにちなんだ日を、国民全体で祝い、感謝するために定められました。1年のうち16日あり、学校や銀行、多くの官公庁の施設などが休日となります。

【4月】

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30

【5月】

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				



【4月29日：昭和の日】

激動の日々を経て、復興を遂げた昭和の時代を顧み、国の将来に思いをいたす日です。

【5月3日：憲法記念日】

日本国憲法の施行を記念し、国の成長を期する日です。
【5月4日：みどりの日】自然に親しむとともにその恩恵に感謝し、豊かな心をはぐむ日です。4月29日をみどりの日から昭和の日に改称するにあたり、みどりの日を5月4日に移したものです。

【5月5日：こどもの日】こどもの人格を重んじ、こどもの幸福をはかるとともに、母に感謝する日です。

問い合わせ

秘書広聴課秘書グループ ☎298-1111(内線423・424)

平成28年度 那珂市予算

問い合わせ

財政課財政グループ
☎298-1111
(内線522)

【表1】平成28年度会計別予算額 (単位：千円)

会計名	平成28年度 予算額	平成27年度 予算額	増減率
一般会計	18,383,000	18,840,000	△2.4%
特別会計	15,033,000	15,419,000	△2.5%
国民健康保険（事業勘定）	6,900,000	6,824,000	1.1%
下水道事業	2,036,000	2,519,000	△19.2%
公園墓地事業	14,000	13,000	7.7%
農業集落排水整備事業	926,000	1,015,000	△8.8%
介護保険（保険事業勘定）	4,483,000	4,405,000	1.8%
上菅谷駅前地区土地区画整理事業	139,000	124,000	12.1%
後期高齢者医療	535,000	519,000	3.1%
合計	33,416,000	34,259,000	△2.5%

平成28年度的那珂市予算は、歳入では収入の根幹となる市税について国の経済対策により景気が回復傾向にあることから増額と見込まれる一方で、普通交付税や臨時財政対策債が減額となる推算により減収となる見込みです。歳出では市民の生活に直結する市道の改修・補修、市街化区域の整備などの社会基盤整備や年々増加する社会福祉費などの扶助費を中心に、財源の重点的かつ効率的な配分に努めた予算編成を行いました。

その結果、一般会計については前年度比2.4%減の183億8,300万円、特別会計については前年度比2.5%減の150億3,300万円となりました。(表1参照)

<一般会計>

歳入 一般会計の歳入のうち最も大きな割合を占める市税は、国の経済対策により景気が回復傾向にあることから、個人市民税や法人市民税の増、また、家屋の新增築が増えるとの見通しから固定資産税の増などにより、前年度に比べて2.2%の増収を見込みました。地方交付税については、普通交付税が平成27年度から始まった合併算定替の縮減により減、また、震災復興特別交付税が事業の完了により大幅な減となることから、前年度に比べて11.8%の減収で見込みました。

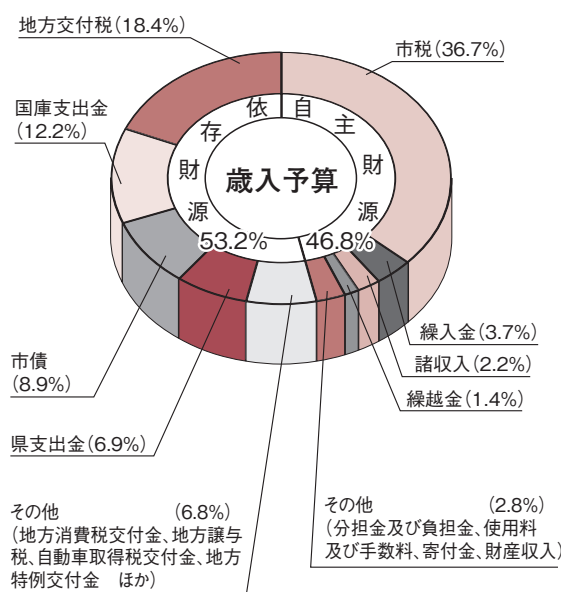
これらの結果、市が自らの手で確保できる自主財源は85億9,639万円で、歳入全体に占める割合は46.8%となりました。これに対し、国や県から決められた額を交付されたり、割り当てられたりする依存財源は97億8,661万円で、歳入全体の53.2%となりました。(表2、図1参照)

【表2】平成28年度一般会計歳入予算 (単位：千円)

区分	平成28年度 予算額	平成27年度 予算額	増減率
自主財源	8,596,390	8,386,309	2.5%
市税	6,742,580	6,597,766	2.2%
分担金及び負担金	259,862	269,948	△3.7%
使用料及び手数料	195,681	194,990	0.4%
財産収入	14,113	13,842	2.0%
寄付金	50,003	4	1,249,975.0%
繰入金	684,152	640,462	6.8%
繰越金	250,000	250,000	0.0%
諸収入	399,999	419,297	△4.6%
依存財源	9,786,610	10,453,691	△6.4%
地方譲与税	240,300	249,600	△3.7%
地方消費税交付金	834,254	772,041	8.1%
自動車取得税交付金	46,500	34,700	34.0%
地方特例交付金	32,600	29,800	9.4%
地方交付税	3,380,300	3,834,000	△11.8%
国庫支出金	2,240,978	2,376,343	△5.7%
県支出金	1,269,456	1,367,879	△7.2%
市債	1,644,585	1,700,100	△3.3%
その他 ※	97,637	89,228	9.4%
合計	18,383,000	18,840,000	△2.4%

※ 利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、ゴルフ場利用税交付金、交通安全対策特別交付金

【図1】平成28年度一般会計歳入予算



市税 67億4,258万円 (2.2%増)

市の歳入の根幹をなすもので、市民税、固定資産税、軽自動車税、市たばこ税、都市計画税があります。

市民税は国の経済対策により個人の雇用や所得環境の改善が見込まれるため、前年度比2.5%増の29億1,255万9千円、固定資産税は土地が地価下落などによる減収傾向にある一方で、家屋の新增築により増収となる推算から、前年度比2.0%増の29億7,671万3千円を見込みました。

地方消費税交付金 8億3,425万4千円 (8.1%増)

消費税は国分と都道府県分から成っており、都道府県分を地方消費税といいます。地方消費税は都道府県間で清算された後、税額の2分の1が人口や従業者数で按分され、地方消費税交付金として市町村に交付されます。近年増加傾向にあることから前年度比8.1%増の8億3,425万4千円を見込みました。

国庫支出金 22億4,097万8千円 (5.7%減)

国と地方公共団体の経費区分に基づき、国から地方公共団体に交付されるもので、負担金、委託金、特定の施策の奨励または財政援助のための補助金があります。

民生費国庫負担金では、障害福祉サービス給付事業負担金に3億8,449万円、民間保育所児童運営費負担金2億4,392万1千円、児童手当関係負担金5億9,048万円、生活保護費負担金3億5,520万円などを見込みました。また、総務費国庫補助金では、個人番号カード交付事業費補助金509万7千円、民生費国庫補助金では、臨時福祉給付金支給事業補助金6,300万円、地域子ども・子育て支援事業補助金4,364万9千円、衛生費国庫補助金では、合併処理浄化槽設置整備事業補助金678万4千円、土木費国庫補助金では、道路安全対策や街路などを整備するため社会資本整備総合交付金に2億3,192万2千円、教育費国庫補助金では、瓜連中学校大規模改造事業補助金3,941万1千円などを見込みました。

地方交付税 33億8,030万円 (11.8%減)

国税のうち所得税や法人税、酒税、消費税、地方法人税のそれぞれ一定割合を財源とし、地方公共団体が等しくその行うべき事務を遂行することができるよう、一定の基準により国から地方公共団体に交付されるもので、普通交付税と特別交付税(震災復興特別交付税を含む)があります。

普通交付税は合併算定替の縮減のため、前年度に比べて3.0%減の31億8,000万円、特別交付税は過去の収入実績などを考慮して、前年度同額の2億円を見込みました。また、震災復興特別交付税は、東日本大震災からの復旧・復興事業の地方負担分について通常の特別交付税とは別枠で交付されるもので、災害復旧事業の完了による大幅減のため30万円となる見込みです。

市債 16億4,458万5千円 (3.3%減)

耐用年数が長期にわたる公共施設の建設事業を実施する際の財源などとして、その年度の収入のほかに国や民間の金融機関から資金を借り入れるもので、市の借金にあたります。

後年度の元利償還金の7割が普通交付税で措置される合併特例債を中心に、戸多地区交流センター整備事業債に5,800万円、災害援護資金貸付金債に350万円、農業生産基盤整備事業債に1,950万円、市道整備事業債に1億5,890万円、橋りょう長寿命化事業債に810万円、両宮排水路整備事業債に1億2,150万円、まちづくり交付金事業債に2億1,130万円、菅谷市毛線街路整備事業債に3,310万円、上宿大木内線街路整備事業債に1,390万円、常備消防車両整備事業債に8,330万円、消防団詰所整備事業債に1,220万円、瓜連中学校校舎耐震補強事業債に1億1,980万円、小学校施設整備事業債に3,260万円などを見込みました。

また、地方交付税の財源不足を補う臨時財政対策債(赤字地方債)は、国の地方財政計画などを考慮し7億4,968万5千円を見込みました。

(表2、図1参照)

特別会計

特別会計は特定の事業を行う場合、特定の歳入をもって特定の歳出に充て、一般会計から分離して別に収支経理を行う会計です。

前年度と比べ増減率が大きな会計としては、下水道事業特別会計が、東日本大震災で破損した下水道管などを修復するための下水道施設災害復旧費が皆減となったことに伴い大幅な減額となり、前年度比19.2%減の20億3,600万円、また、上菅谷駅前地区土地区画整理事業特別会計は、区画整理に伴う委託料の増額を見込み、前年度比12.1%増の1億3,900万円となりました。(表1参照)

水道事業会計

市の水道事業は、民間企業と同様に企業会計を導入し、独立採算で運営しています。

本年度の主な建設改良事業としては、木崎浄水場の更新による急速ろ過池の築造などを予定しており、浄水施設工事費として4億9,410万円を計上しています。また、配水管布設や老朽管更新、消火栓設置などを行うとともに、更なる施設の維持管理の強化と安定給水に努めます。(表3参照)

【表3】平成28年度水道事業会計予算額(単位:千円)

区分		平成28年度 予算額	平成27年度 予算額	増減率
収益的収支	収入	1,194,830	1,198,202	△0.3%
	支出	1,138,404	1,078,152	5.6%
資本的収支	収入	480,684	405,077	18.7%
	支出	930,793	887,294	4.9%

歳出

一般会計の歳出のうち、扶助費については、障害福祉サービス給付事業や老人保護措置事業などの見込みが増になることにより、前年度に比べ1.3%の増額、また、普通建設事業費については、消防救急無線設備・指令センター共同化整備事業の皆減や菅谷市毛線街路整備事業が減となる一方、道路改良舗装事業の増や戸多地区交流センター整備事業の皆増などにより、前年度に比べ1.8%の増額を見込んでいます。

これらの結果、法令などによりその支出が義務づけられている義務的経費は、前年度から0.3%減少し、歳出全体に占める割合は51.9%となっております。また、道路や学校の建設など社会資本の整備に要する経費である投資的経費については、前年度から1.8%増加し、歳出全体に占める割合は8.0%となっております。（表4、図2参照）

【表4】平成28年度一般会計歳出予算（性質別）（単位：千円）

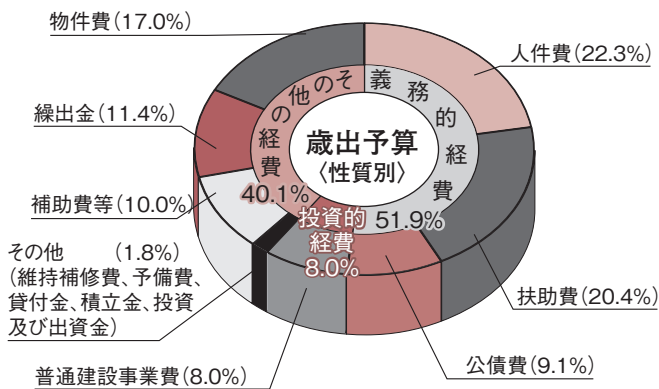
区分	平成28年度 予算額	平成27年度 予算額	増減率
義務的経費	9,538,297	9,567,195	△0.3%
人件費	4,112,166	4,154,874	△1.0%
扶助費	3,752,566	3,703,726	1.3%
公債費	1,673,565	1,708,595	△2.1%
投資的経費	1,464,731	1,438,126	1.8%
普通建設事業費	1,464,721	1,438,116	1.8%
補助事業費	584,468	708,573	△17.5%
単独事業費	880,253	729,543	20.7%
災害復旧事業費	10	10	0.0%
その他の経費	7,379,972	7,834,679	△5.8%
物件費	3,118,601	2,991,753	4.2%
補助費等	1,829,422	1,869,215	△2.1%
維持補修費	276,060	358,199	△22.9%
繰出金	2,101,293	2,485,377	△15.5%
その他 ※	54,596	130,135	△58.0%
合計	18,383,000	18,840,000	△2.4%

【表5】平成28年度一般会計歳出予算（目的別）（単位：千円）

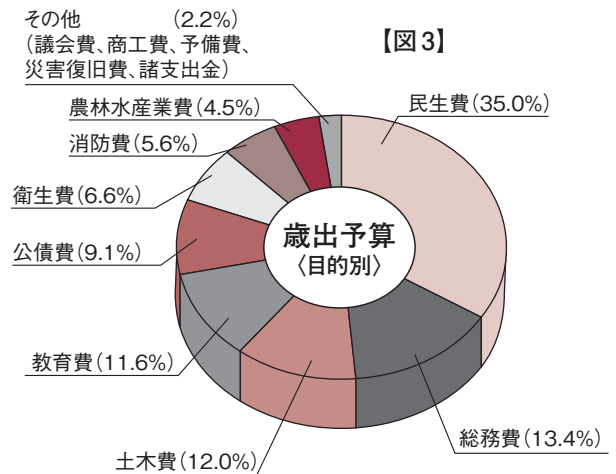
区分	平成28年度 予算額	平成27年度 予算額	増減率
議会費	210,244	232,690	△9.6%
総務費	2,463,344	2,265,443	8.7%
民生費	6,418,312	6,431,456	△0.2%
衛生費	1,206,817	1,301,494	△7.3%
農林水産業費	833,468	821,148	1.5%
商工費	188,705	168,938	11.7%
土木費	2,199,639	2,773,273	△20.7%
消防費	1,038,402	1,047,477	△0.9%
教育費	2,130,488	2,069,470	2.9%
災害復旧費	10	10	0.0%
公債費	1,673,566	1,708,596	△2.1%
諸支出金	5	5	0.0%
予備費	20,000	20,000	0.0%
合計	18,383,000	18,840,000	△2.4%

※積立金、投資及び出資金、貸付金、予備費

【図2】



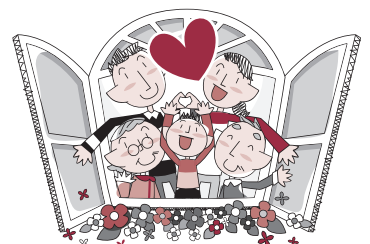
【図3】



◆市民一人当たりの予算額

※予算額を平成28年3月1日現在の人口55,627人で割って算出

民生費	高齢者や障がい者の福祉、子育て支援、生活保護などに	115,381円
総務費	全般的な管理事務などに	44,283円
土木費	道路の整備や河川、公園、市営住宅の管理などに	39,543円
教育費	学校教育や生涯学習の充実、文化・スポーツの振興などに	38,300円
公債費	市債の返済に	30,085円
衛生費	病気予防や健康増進、火葬場斎場の運営、ごみ処理などに	21,695円
消防費	消防や救急活動、災害対策などに	18,667円
農林水産業費	農林業の振興、生産基盤の整備などに	14,983円
議会費	議会運営に	3,780円
商工費	商工業や観光の振興などに	3,392円
その他	予備費などに	360円
合計		330,469円



総務費 24億6,334万4千円 (8.7%増)

市の全般的な管理事務などの経費で、市税などの徴収や公有財産の維持管理、戸籍や住民基本台帳の管理、広報紙の発行などに使われる費用です。

イントラネットシステムの保守管理などのための情報系システム管理事業に1億339万8千円、平成30年度の固定資産税評価替に向けた固定資産税課税台帳整備事業に7,204万8千円などを計上しました。

また、新たに、旧戸多小学校の特別教室を耐震補強と改修工事により地区交流センターとして整備する戸多地区交流センター整備事業に6,732万6千円、ふるさとづくり寄付に対する謝礼品を贈るふるさと寄付金「ふるさとの便り」事業に2,104万5千円などを計上しました。

衛生費 12億681万7千円 (7.3%減)

市民が健康で衛生的な生活を送ることのできる良好な環境を保持するための経費で、各種検診や予防接種、公害対策、ごみの収集処理などに使われる費用です。

水痘・ヒブ・小児肺炎球菌などの予防接種事業に1億3,489万1千円、一般家庭から排出されるごみの収集や運搬を行う家庭系可燃ごみ収集事業に1億10万2千円などを計上しました。

また、新たに、公共施設のコンデンサなどで毒性のあるPCB（ポリ塩化ビフェニル）を含むものを処分するための手続きを行うPCB汚染物対策事業に547万5千円を計上しました。

商工費 1億8,870万5千円 (11.7%増)

商工業の振興や各種観光イベントの実施などに使われる費用です。

なかひまわりフェスティバル事業に1,306万5千円などを計上しました。

また、新たに、企業コーディネーターを配置し、起業に関する相談や支援を行うよろず相談事業に470万円などを計上しました。

消防費 10億3,840万2千円 (0.9%減)

消防本部庁舎の維持管理や消防団の活動、消防施設の整備・維持管理、防災対策などに使われる費用です。

消防団設置事業に3,416万1千円、多目的ポンプ車を購入する常備消防車両整備事業に9,420万9千円、第6分団第3部詰所の老朽化に伴う移転新築を行う消防団詰所整備事業に1,502万4千円などを計上しました。

また、新たに、今年の6月から茨城県消防救急無線指令センターの共同化運用開始に伴い、既存指令台機器の撤去工事のための消防本部庁舎改修事業に126万6千円などを計上しました。

公債費 16億7,356万6千円 (2.1%減)

過去に公共施設の建設事業を実施した際の財源などとして借り入れた市債を、返済するための費用です。

起債償還元金に14億7,861万7千円、起債償還利子に1億9,394万8千円などを計上しました。

民生費 64億1,831万2千円 (0.2%減)

市民に一定の水準の生活と安定した社会生活を保障するための経費で、高齢者や障がい者、乳幼児のための福祉や生活保護などに使われる費用です。

障がい者（児）が地域で生活できるようサービスの給付を行う障害福祉サービス給付事業に9億1,849万4千円、中学校修了前までの児童生徒を養育している保護者などに対し児童手当を支給する児童手当支給事業に8億4,960万円、子ども・子育て支援新制度に基づき要保育児童などの保育・教育を民間施設（保育所・幼稚園・認定こども園）で実施する民間保育所等児童入所事業に7億8,743万6千円、生活に現に困窮している人に対し、生活や医療などに要する費用を支給する生活保護扶助費に4億7,760万円などを計上しました。

また、新たに、障がいを理由とする差別に関する相談などを受ける、障がい者差別相談室設置のための障害者差別解消推進事業に511万3千円を計上しました。

農林水産業費 8億3,346万8千円 (1.5%増)

農業や林業、畜産業の振興対策、生産基盤の整備、農道の維持管理、地籍調査などに使われる費用です。

農業用施設の整備を行い、農業生産性の向上や農業構造の改善を図る土地改良基盤整備事業に9,146万8千円、地籍の明確化を図るための木崎地区地籍調査事業に2,850万1千円などを計上しました。

また、新たに、額田地区地籍調査事業として1,246万8千円などを計上しました。

土木費 21億9,963万9千円 (20.7%減)

道路の新設改良や維持補修、河川や公園、市営住宅の維持管理、土地区画整理や市街地整備など、社会資本の整備に使われる費用です。

自動車や自転車、歩行者が安心して移動できる車道・歩道の整備を行う道路改良舗装事業に3億919万円、良好な市街地の形成に向けた整備を行うため下菅谷地区まちづくり事業に2億8,320万円などを計上しました。

また、新たに、地震時に大規模盛土造成地の崩壊による被害を軽減するため、大規模盛土造成地マップの作成などを行う宅地耐震化推進事業に257万1千円を計上しました。

教育費 21億3,048万8千円 (2.9%増)

学校教育、社会教育などの教育部門に関する経費で、幼稚園や小中学校の教育振興、文化・スポーツの振興などに使われる費用です。

瓜連中学校校舎の耐震補強と大規模改修の工事を行う瓜連中学校校舎耐震補強事業に1億6,608万6千円、給食センターにおける燃料費や賄材料費、給食配送委託料などの給食センター運営事業に3億547万2千円などを計上しました。

また、新たに、東日本大震災により破損した瓜連小学校プールの解体工事を行う小学校施設整備事業に4,350万円、旧戸多小学校体育館の屋根や外部の改修を行う体育施設整備事業に2,285万円などを計上しました。

(表5、図3参照)

平成28年度那珂市まちづくり出前講座をご利用ください！

まちづくり出前講座とは、市役所の仕事を市民の皆様を知っていただくために、ご希望のテーマについて市の職員を講師として派遣する制度です。市内に在住、在勤または在学する10人以上のグループでしたら、どなたでもご利用いただけますので、「まちづくり出前講座メニュー」をご参照の上、ふるってご利用ください。なお、利用方法などの詳細については、市民協働課までお問い合わせください。

【まちづくり出前講座メニュー】

問い合わせ 市民協働課市民活動グループ
☎298-1111(内線263・265)

分野	講座番号	講座名称(テーマ)	説明内容	担当課(室)	説明時間
市民との協働のまちづくり	1	協働のまちづくりの取り組み	市が進めている協働のまちづくりの基本的な方向性についての概要	市民協働課	30分～60分
	2	男女共同参画	那珂市男女共同参画プラン、啓発紙などを使って説明します。		30分～60分
	3	身近な人権教育を考える	人権について考え、人権意識を高める学習を行います。	市民相談室	45分～60分
防災・防犯・交通安全	4	いざと言うときのために応急手当を覚えよう	身近なところで起こる、けが・病気に対する応急手当を習得します。	消防本部警防課	60分～90分
	5	とっさのときの応急手当(心肺蘇生法)を覚えよう	突然の心停止などに対する応急手当およびAEDの使用方法を習得します。		3時間以上
	6	火災を防ぐ	住宅用火災警報器・消火器などについて	消防本部予防課	60分
	7	家庭・地域での防災力の向上	家庭でできる防災の心がけ、自主防災組織の設立や活動内容、防災に関する市の取り組み	防災課	30分
	8	家庭・地域での防犯力の向上	家庭でできる防犯の心がけ、自警団(防犯パトロール隊)の設立や活動内容、防犯に関する市の取り組み		30分
	9	交通安全対策の取り組み	交通事故の現状や市・那珂警察署・交通関係団体がやっている交通事故防止に向けた取り組み		30分
	10	私たちの暮らしと放射線	放射線の基礎知識などについて		60分
	11	悪質商法と対処法	悪質商法の内容とその対処について	消費生活センター	60分
環境	12	ごみの分別・減量など	ごみの分別・減量などについて	環境課	30分
	13	地球温暖化防止	地球温暖化防止対策について		30分
道路・建設	14	都市計画街路	当市における都市計画街路の整備状況について	都市計画課	20分
	15	街づくりの進め方	当市における街づくり事業の事例紹介について		30分
上下水道	16	公共下水道事業	公共下水道のしくみ、宅地内の排水設備、受益者負担金、公共下水道使用料などについて	下水道課	45分
	17	農業集落排水事業	農業集落排水のしくみ、宅地内の排水設備、受益者負担金、農業集落排水使用料などについて		45分
福祉・医療・健康・年金	18	生活習慣病予防講座	メタボリックシンドロームを中心に、生活習慣を改善する方法について	健康推進課	60分
	19	子どもの食事	乳幼児期からの栄養について		60分
	20	子どもの健康づくり	子どもが健やかに育つよう、乳幼児期からの身体づくりについて		60分
	21	子育て支援	子育て支援事業の概要	こども課	40分
	22	乳幼児の発達に応じたかかわり方	乳幼児の発達に応じたかかわり方や親子遊びなどについて	保育所、子育て支援センター	40分

分野	講座番号	講座名称 (テーマ)	説明内容	担当課(室)	説明時間
福祉・医療・健康・年金	23	高齢者の福祉サービス	介護保険以外の高齢者施策について	介護長寿課	20分～30分
	24	障がい者のサービス	総合支援法によるサービスを含め、当市で受けられるサービスについて	社会福祉課	60分
	25	障害者差別解消法	障害者差別解消法が平成28年4月1日から施行となります。その施行に伴い、法律の趣旨について説明します。また具体的な内容として、差別を行ってはいけないこと、どのようなことが差別に当たるか、障がい者の求めに応じるための合理的配慮について説明します。		30分
	26	介護保険制度	介護保険制度の概要	介護長寿課	45分
	27	国民年金	国民年金制度の概要	保険課	30分
	28	国民健康保険	国民健康保険制度の概要		45分
	29	後期高齢者医療制度	後期高齢者医療制度の概要		30分
	30	地域包括支援センター	地域包括支援センターの業務内容について	介護長寿課	30分
教育・生涯学習・生涯スポーツ	31	那珂市の学校教育	学校教育の基本方針について	学校教育課 指導室	30分
	32	小中一貫教育	小中一貫教育の概要		30分
	33	教育支援センターにおける相談体制	いじめ問題や不登校児童生徒への対応について		30分
	34	いつでも、誰でも、気軽に立ち寄れる図書館	市立図書館の概要	市立図書館	30分
	35	那珂市のスポーツ振興	スポーツ振興基本計画と各種教室について	スポーツ推進室	30分
歴史・文化	36	那珂市の歴史と文化財	那珂市の古代からの歴史や、市内の指定文化財、遺跡などの紹介	歴史民俗資料館	60分
産業・観光	37	那珂市の観光	那珂市の観光地の見所や、イベントなど	商工観光課	30分
	38	那珂市の農業	那珂市の農業振興や、農業の現状について	農政課	30分
行政改革・財政・税金	39	那珂市総合計画	第1次那珂市総合計画の概要	政策企画課	30分
	40	わが市の台所事情(財政)	那珂市の財政状況について	財政課	60分
	41	市民税・固定資産税のしくみ	市税に関する税制度を、資料を基にわかりやすく説明します。	税務課	60分
	42	那珂市の行財政改革	那珂市の行財政改革の取り組み	行財政改革推進室	60分
その他	43	陳情・請願の申請	陳情・請願の申請手続き方法について	議会事務局	10分
	44	選挙のしくみ	選挙についてやさしく説明します。	総務課	30分
	45	情報公開と個人情報保護	市の情報公開制度に基づく情報の開示と個人情報の保護について		30分
	46	マイナンバー制度	マイナンバー制度の概要	政策企画課	30分
	47	マイナンバーカード	マイナンバーカード(個人番号カード)について	市民課	10分
	48	デマンド交通「ひまわりタクシー」	デマンド交通「ひまわりタクシー」の利用について(併せて利用登録申請を受け付けます)	政策企画課	30分～40分

※講師料は無料ですが、材料費などをご負担いただく場合があります

一人ひとりの行動の大切さ

「環境にやさしい持続可能な社会」を実現するには、一人ひとりが地球環境保護のための行動の必要性を正しく認識し、日常生活に定着させることが大きな力になります。

中でも、次の環境課題についてはぜひ皆さんに取り組んでいただきたいことです。小さなことでもみんなで取り組めば大きな力になるはずです。



◆不法投棄やポイ捨てをなくすこと

個人でも事業者でも、廃棄物をみだりに捨てることは法律で禁じられており、定められたルールに従うことが求められます。事業活動に伴って発生する廃棄物のうち、法律で定められた20種類の廃棄物を「産業廃棄物」といい、それ以外の廃棄物を「一般廃棄物」といいます。

個人でも事業者でも、一般廃棄物を処理したい場合には市町村ごとに決められた方法に従って排出しなければなりません。一方、産業廃棄物を排出したい事業者は、法律で定められた処理基準に従って自分で処理するか、処理業者に委託するなどしなければなりません。しかしながら、法律に反してさまざまなごみを山林や野原に捨てる人や事業者が後を絶ちません。不法投棄をする理由としては、「廃棄物処理費用が惜しい」「必要な手続きが面倒」などが考えられます。不法投棄は、外観の悪化や近隣の迷惑になることはもちろん、投棄された廃棄物から有害物質が漏れ出し、環境破壊を引き起こすこともあります。その場合、地域の土壌や地下水質に重大な被害を与えかねません。また、捨てるのは簡単ですが、撤去回収するのはとても大変で、元の自然を回復するのは難しく、多大な費用が掛かります。

いわゆる「ポイ捨て」も不法投棄の1つです。ポイ捨てされるものとしては、たばこの吸い殻、空き缶、ペットボトル、レジ袋などの使い捨て容器類、包装紙、食べ残し食品などがあります。

ポイ捨て禁止条例が制定されている自治体もあり、ポイ捨て行為に罰則を科しています。また道路交通法違反や軽犯罪法違反、廃棄物の処理および清掃に関する法律違反によって罰則が科されます。さらに、ポイ捨ては火災の原因にもなることもあり大変危険です。

不法投棄を発見した場合は、環境課へ場所や状況を知らせてください。



◆紙ごみの分別を徹底すること

「紙類の日」に分別して出す紙類ごみは①新聞・折込チラシ②段ボール③紙パック④その他紙類（雑誌、雑がみ類）です。①②についてはおおむね分別されていますが、③④についてはあまり分別されていません。平成26年度、市で分別されずに出された可燃ごみの「紙類ごみ」は可燃ごみ全体の重量比率で44.1%にも達しており、可燃ごみの内訳でも最も多い項目になっています。きちんと分別すれば資源ごみとして排出できる紙が、年間約6,400トンもリサイクルされずに焼却されていることとなります。

市では、分別された「紙類」は、資源ごみとして収集していますので、③④についても①②と同様に、回収日に資源ごみとして出すようご協力をお願いします。

～「紙類ごみ」分別のルール～

- ①新聞紙、段ボール、紙パックは、種類ごとにひもで十字にしばってください。
※粘着テープは使用しないでください
- ②その他紙類（雑誌、雑がみ類）は、紙袋に入れるか、ひもで十字にしばってください。
- ③雨の日でも、そのまま出して結構です。

◆空き地を適正に管理すること

「那珂市空き地等の適正管理に関する条例」では、「空き地等の所有者、占有者又は管理者若しくは使用について権原を有する者は、当該空き地等が管理不良状態にならないように、維持管理しなければならない」と定めています。

毎年、手入れされずに放置されている土地の苦情が多く寄せられています。土地の所有者は、定期的な除草や剪定、刈取り後の草木の処分など、年間を通じて適正な管理をお願いします。

▶土地を管理していないと……

- 伸びた草や枝木が隣地に入り、種子が飛んで洗濯物を汚すなど、近隣住民に迷惑がかかります。
- 草を刈らずにそのまま枯らすと、火災の危険性が増します。
- 草木が目隠しとなり、廃棄物の不法投棄場所にされてしまいます。
- 害虫などが発生し、近隣住民に迷惑がかかります。
- 道路の見通しが悪くなり、交通事故が発生する危険があります。



空き地が適正に管理されず、近所から苦情が寄せられた場合には、「那珂市空き地等の適正管理に関する条例」に基づき、所有者に対し「管理通知」を送付しています。管理通知とは土地の適正な管理を所有者に対し依頼する文書であり、土地の現状の写真を添付し送付しています。市から管理通知が届いた際は、速やかな対応をお願いします。

◆「COOL CHOICE」(クール・チョイス)

昨年末のCOP21(第21回気候変動枠組み条約)で締結されたパリ合意において、すべての国・地域は温室効果ガスの削減目標(約束草案)を作成し提出すること、その目標は5年ごとに見直しをすることが義務付けられました。日本は、「2030年度の温室効果ガス排出量を、2013年度比26.0%減(2015年度比25.4%減)の水準(約10億4,200万トン-CO₂)にする」という約束草案をCOP事務局に提出しました。

政府はこの目標の実現に向け、部門別に削減目標を設けて取り組むこととしていますが、家庭部門と商業・サービス・事務所などの業務その他部門では2013年度比40.0%減、という高い目標値を掲げています。

目標値達成の柱となっているのは、省エネによるエネルギー需要の抑制です。政府は、大幅削減が必要な家庭・業務部門を中心として、需要サイドからの社会変革を強力に推進するため、住宅・建築物の省エネ促進、先導的な省エネ対策技術の開発・実証・導入支援に加えて、国民運動「COOL CHOICE」を展開しています。「COOL CHOICE(=賢い選択)」とは、未来のために、低炭素なアクションを習慣的に実践するというライフスタイルの選択を促す運動です。

こまめな消灯、節水、冷暖房の適切な温度設定などの普段の行動に加え、車、家電、住宅などの身の回りの物を選ぶときには地球にやさしいものを選択する、出かけるときには電車や自転車を利用することでCO₂排出量を抑えるなどの行動を推奨しています。一つ一つは小さな日常の選択かもしれませんが、積み上げることで地球を変える大きな力になります。日本が生んだ賢い省エネアイデアと世界から称賛される最先端の技術を生かした賢い選択肢を、地球のこれからのために選んでいきましょう。



市職員の人事異動

(課長級以上)

那珂市職員の人事異動(課長級以上)をお知らせします。

明

■**こども課** 課長 清水貴／副参事 兼菅谷保育所長 永井裕美

■**介護長寿課** 課長 平松良一

■**保険課** 課長 先崎民夫／副参事 (後期高齢者医療広域連合派遣) 寺門勝広

■**健康推進課** 課長 片岡祐二

■**産業部**
■**農政課** 次長兼課長 加藤裕一

■**建設部**

部長 小泉正之

■**土木課** 次長兼課長 引田克治

■**都市計画課** 課長 根本雅美

■**建築課** 参事兼課長 玉川秀利

■**上下水道部**

部長 石井亨
■**下水道課** 次長兼課長 植田孝二
／副参事兼課長補佐(総括) 箕川

■**水道課** 参事兼課長 助川啓治
／副参事兼課長補佐(総括) 鹿志村

則男
■**会計課** 会計管理者兼課長 綿引

■**議会事務局**

参事兼事務局次長 寺山修一

■**農業委員会事務局**

事務局長 山田甲一

■**教育部**

■**学校教育課** 次長兼課長 高橋秀貴

／副参事兼横堀幼稚園長 加藤友子

／副参事兼菅谷幼稚園長 木村恵子

／副参事兼菅谷西幼稚園長 林喜代美

■**生涯学習課** 課長 根本実

■**消防本部**

消防長 寺門忠

■**総務課** 課長 飛田裕二

■**警防課** 参事兼課長 海野幹雄

■**予防課** 課長 山田三雄

■**東消防署** 参事兼署長 野口英雄

／副参事兼副署長 宮田好男

■**西消防署** 署長 寺門博文／副参事兼副署長 鈴木幸一

■**新規採用**

山崎若菜／浅野寛信／箕川一利／郡司飛鳥／多田亜耶菜／永井悠介／小林尚人／松井奎吾／小田倉知加／佐藤かすみ／関ひかり／平野拓見／住谷梓織／勝村遥／山崎春奈／高橋輝

／萩谷紘次／中村伎良／雨川卓磨／関紗莉菜／姉崎祐太／藍原怜／松岡智徳

■**退職者**(3月31日付)

宮本俊美(総務部長)／車田豊(市民生活部長)／富田慶治(建設部長)／石川裕(上下水道部長)／増子正行(消防長)／内山克三(保健福祉部次長兼社会福祉課長)／園部

勢津子(教育部次長兼学校教育課長)／野上隆男(会計管理者兼会計課長)／樫村武(農業委員会事務局

長)／平野美良(総務部参事兼稅務課長)／畔野啓次(総務部参事兼瓜

連支所長)／大沼善則(保健福祉部参事兼保險課長)／箕川一男(環境課長)／中井川一恵(介護長壽課副

参事兼課長補佐(総括)／江口加津代(土木課副参事兼課長補佐(総括))

／大森千尋(生涯学習課スポーツ推進室長)／小泉真澄(学校教育課学校給食センター課長補佐)

／会沢幸子(学校教育課瓜連学校給食センター主任調理員)／宮内信一

(生涯学習課中央公民館主査)／椎名聖子(社会福祉課係長)／三宅淳一(社会福祉課主幹)／田口晴絵(農政課主事)

(農政課主事)

■**保健福祉部**
■**社会福祉課** 次長兼課長 菊池正

■**環境課** 課長 小澤祐一／副参事 (大宮環境整備組合派遣) 大竹将夫

■**防災課** 危機管理監兼課長 小橋洋司

■**市民生活部**
部長 石川透
■**市民協働課** 次長兼課長 松山達男

■**環境課** 課長 小澤祐一／副参事 (大宮環境整備組合派遣) 大竹将夫

■**瓜連支所** 支所長 寺門広司

■**健康推進課** 課長 片岡祐二

■**総務課** 次長兼課長 川田俊昭

■**消防課** 課長 茅根政雄

■**稅務課** 課長 大内幸志

■**予防課** 課長 山田三雄

■**東消防署** 参事兼署長 野口英雄

／副参事兼副署長 宮田好男

■**西消防署** 署長 寺門博文／副参事兼副署長 鈴木幸一

■**生涯学習課** 課長 根本実

■**建設部**

部長 小泉正之

■**土木課** 次長兼課長 引田克治

■**都市計画課** 課長 根本雅美

■**建築課** 参事兼課長 玉川秀利

■**上下水道部**

部長 石井亨

■**下水道課** 次長兼課長 植田孝二
／副参事兼課長補佐(総括) 箕川

■**水道課** 参事兼課長 助川啓治
／副参事兼課長補佐(総括) 鹿志村

則男
■**会計課** 会計管理者兼課長 綿引



ふるさと大使の「那珂良し来良し」

な か よ し こ よ し

Vol.1

問い合わせ

秘書広聴課秘書グループ

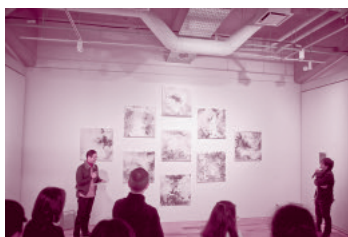
☎ 298・1111 (内線423・424)

市では、さまざまな分野で活躍されている那珂市出身のかたや那珂市にゆかりが深い15人のかたに「那珂ふるさと大使」を委嘱し、それぞれの仕事や活動の機会を通して、全国各地で那珂市の魅力を広めていただいています。

今号から、ふるさと大使の皆さんの自己紹介や活動状況をお寄せいただくコーナーを開始します。第1回は、京都造形芸術大学教授の青木芳昭さんです。



京都造形芸術大学 教授
あおき よしあき
青木 芳昭さん (京都府在住)



私は、長く洋画を描いてきました。その当初から制作に必要な材料への関心が高く、よりよい色や質感を求め、日本はもろろんのこと、主に留学をしたフランス、イタリアをはじめヨーロッパで一流の材料を買い集めてきました(その多くは、2011年の震災で失われましたが)。しかし日に日にその一流の材料や道具が入手困難になり、危機感を覚えるようになりました。

しかも、ただ入手できなくなるだけでなく、鑑賞者や若い表現者が、素材に対する関心が薄くなっています。古い名画や工芸の名品も、素材の知識がなくては、表面上の理解しかできませんし、修復の

与えてしまうこともあります。

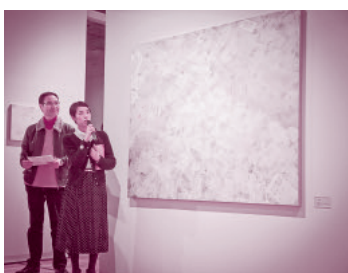
大学で教鞭を執るようになってからは、自分の作品制作以上に、材料や道具の「普遍的本物」とは何かを伝えていきたいと考えるようになりました。その中で、授業、公開講座、冊子・書籍、展覧会で自分の生徒だけでなく、関心のあるかたがたにその情報を公開しています。

特に現在、研究に力を入れているのは、「和膠」^{わにかわ}*1の復刻です。環境問題と絵具を考え「京都技法材料研究会」、さらには「21世紀鷹峯フオーラム」^{たかのね}*2での研究に協力し、害獣として処分されている鹿の皮から和膠を、同じく毛から筆・刷毛をつくる道筋を築きました。

から、伝統に基づいた新しい

作品が生まれる支援をしたいと思っています。そのために膠の例のように、業界を越え、若い次代の表現者や大学、行政機関とともに日本で、採算がとれる無理のない、生産および供給ができる持続可能なエコシステムをどう構築していくかを考えていきます。そして、この成果を那珂市の将来にフィードバックできるように努力して参ります。

*1接着剤の一種で絵具にも使われていますが、2010年に日本での生産は停止
*2 京都国立近代美術館および京都の主要な博物館・美術系大学などの関係機関が連携して開催した工芸の祭典



那珂市内の放射線量の測定状況をお知らせします

市内の小中学校、幼稚園、都市公園、保育所（園）、体育施設などで放射線量を測定しています。また、市ホームページにも掲載しています。

○小中学校、幼稚園

担当課および測定場所	測定値	測定日	
学校教育課	横堀小学校	0.054	3月8日
	額田小学校	0.057	3月8日
	菅谷小学校	0.058	3月10日
	菅谷東小学校	0.062	3月8日
	菅谷西小学校	0.071	3月8日
	五台小学校	0.066	3月9日
	芳野小学校	0.066	3月8日
	木崎小学校	0.057	3月8日
	瓜連小学校	0.081	3月15日
	横堀幼稚園	0.061	3月8日
	額田幼稚園	0.058	3月11日
	菅谷幼稚園	0.063	3月11日
	菅谷西幼稚園	0.069	3月11日
	五台幼稚園	0.071	3月8日
	芳野幼稚園	0.069	3月11日
	那珂第一中学校	0.061	3月11日
	那珂第二中学校	0.071	3月10日
	那珂第三中学校	0.061	3月9日
	那珂第四中学校	0.043	3月11日
	瓜連中学校	0.067	3月3日
	茨城学園	0.075	3月15日
	ナザレ幼稚園	0.055	3月11日
	さいせい幼稚園	0.060	3月8日
大成学園幼稚園	0.075	3月10日	
旧本米崎小学校	0.092	3月8日	

○公共施設

担当課および測定場所	測定値	測定日	
健康推進課	保健センター（ひだまり）	0.085	3月8日
生涯学習課	中央公民館	0.081	3月2日
	図書館	0.072	3月5日
	那珂総合公園	0.079	3月5日
	歴史民俗資料館	0.076	3月1日
	ふれあいの杜公園	0.079	3月5日
市民協働課	ふれあいセンターよこぼり	0.084	3月9日
	ふれあいセンターごだい	0.086	3月9日
	ふれあいセンターよしの	0.076	3月9日
	総合センターらぼーる	0.090	3月9日
	戸多地区交流センター	0.067	3月8日
那珂聖苑	那珂聖苑	0.094	3月1日
都市計画課	中谷原公園	0.065	3月7日
	宮の池公園	0.071	3月7日
商工観光課	一の関ため池親水公園	0.073	3月11日
	静峰ふるさと公園	0.076	3月11日

○保育所、保育園など

担当課および測定場所	測定値	測定日	
こども課	菅谷保育所	0.070	3月1日
	瓜連保育園	0.072	3月2日
	ゆたか保育園	0.076	3月2日
	かしま台保育園	0.065	3月2日
	ごだい保育園	0.076	3月4日
	大成学園額田保育園	0.054	3月1日
	地域子育て支援センター	0.071	3月1日

○測定値の単位は、すべて、マイクロシーベルト／時間です。

○小中学校、幼稚園、保育所（園）は地表面から50cmの高さでの測定値で、公共施設は地表面から1mの高さでの測定値です。

○測定結果は、すべて国の除染などの基準を下回っています。

○その他の高さの測定値は市ホームページをご覧ください。

●水道水の環境放射能水準調査結果

2月15日から3月14日までの期間、市内各浄水場（後台、木崎、瓜連）および芳野配水場の水道水の放射性物質（放射性ヨウ素および放射性セシウム）の測定結果は、いずれも不検出となっています。

詳細は、市ホームページをご覧ください。

【日常生活で少しでも放射線を少なくできる方法】

- 校庭・園庭などの屋外での活動後には、手や顔を洗い、うがいをする。
- 土や砂を口に入れないように注意し、口に入った場合には、うがいをする。
- 登校・登園時、帰宅時に靴の泥をできるだけ落とす。
- 土ぼこりや砂ぼこりが多いときは、窓を閉める。

問 那珂市役所
 学校教育課 内線8274
 健康推進課 内線531
 生涯学習課 内線8282
 市民協働課 内線263
 都市計画課 内線355
 商工観光課 内線244
 こども課 内線252
 水道課 内線8365
 那珂聖苑 ☎352-0073

消防団員募集 ～あなたの力が必要です～

最近の災害形態は、大規模複雑化の傾向にあります。

大災害、地震、風水害などの大規模災害に対応するには、たくさんの方の力が必要です。

このような中、地域の消防防災力を担う消防団の力は、ますます重要になってきています。東日本大震災などの過去の災害においても、消防団員の献身的な活躍は、地域住民の信頼を得てきたところでした。

消防団員は、自分の職業を持ちながら「自分たちのまちは自分たちで守る」という郷土愛護の精神に基づき、地域防災活動のリーダーとして活躍するとともに、幅広いコミュニティ活動を通して、地域振興の維持増進にも中心的な役割を果たしています。

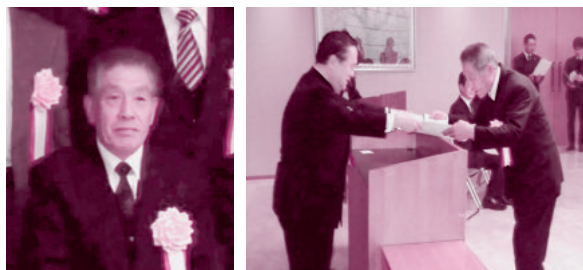
消防団と地域の皆さんとのふれあいを大切にした活動は、安心・安全なまちづくりの実現に欠かせないものです。

まちを愛する一人ひとりの力を結集すれば、地域の安全は確かなものになります。

だからこそ、今、消防団にあなたの力が必要です。



2月24日、茨城県庁において、多年災害現場において消防業務に精励するとともに、指導者として顕著な功績をあげたかたとして、市消防団長の大森利光さんに、橋本県知事から平成27年度消防功労者知事表彰の功労章が授与されました。



みんなの健康 ～歯のお話～

問い合わせ

健康推進課健康増進グループ
(総合保健福祉センター「ひだまり」内)
☎270-8071

予防歯科で、健康的な毎日

吉川 歯科医院 吉川 一郎 先生

最近、テレビや新聞、雑誌などで「予防歯科」という言葉がよく聞くようになりました。では、「予防歯科」とは具体的にどのようなことでしょうか。

本来、予防歯科とは虫歯になつてからの治療ではなく、な前の予防を大切にすることで、

虫歯や歯周病は、細菌による感染症です。その細菌検査により自分のお口のリスクを知ることが重要です。リスクの高い人と低い人では、予防の方法が異なります。

2つめは、歯垢を残さず磨くことです。

予防歯科の基本は、歯が生え始めたときから歯の健康を考え、生涯を通じて歯をトラブルから守ることです。わが国では、2012年に厚生労働省から「歯科口腔保険の推進に関する基本的事項」が報告されるなど「予防歯科」を推奨する機運が高まっています。

毎日歯を磨いているのに虫歯になつてしまった経験はありませんか。自分できちんとケアしているつもりでも、磨き残しはできてしまうものです。歯科医院などで指導を受け、自分に合った適切な方法で歯の手入れをすることが大切です。

では、すでに虫歯や歯周病になつて治療を受けた状態では遅いのでしょうか。

3つめは、細菌を増やさないことです。細菌が増えるとうなるのでしょうか。お口の中で細菌が増殖すると虫歯や歯周病のリスクが高まり、ついに発症してしまいます。

いいえ、決して遅くはありません。もうトラブルで嫌な思いをしたくないと考えたときから予防を始めればよいのです。

予防歯科で最も大切なことは、歯科医院などでの「プロケア（プロフェッショナルケア）」と歯科医師や歯科衛生士の指導に基づいた毎日の「セルフケア」を定期的に行うことです。これにより、歯のトラブルを大きく減らすことができます。

予防歯科には3つのポイントがあります。

一生自分の歯でおいしく食事をし、快適な生活を送りましょう。

1つめは「だ液検査」と「細菌検査」です。

1つめは「だ液検査」と「細菌検査」です。



こども図書館まつり(5月7・8日)を開催します

【5月7日】

◆映画会

時間：午前10時～11時
場所：2階 多目的室
対象：幼児から小学生

◆ボードゲームであそぼう

時間：午前11時～午後1時
場所：1階 エントランス
対象：幼児から小学生

講師：小松崎浩司氏（茨城女子短期大学講師）および学生

◆おはなしワンダーランド

時間：午後2時～2時50分
場所：2階 多目的室
対象：幼児

出演：児童サービスボランティア

◆朗読会

時間：午後3時15分～4時
場所：2階 多目的室
対象：小学生

出演：児童サービスボランティア



【5月8日】

◆講演会と絵本の読み聞かせ

時間：午前10時～11時30分
場所：2階 多目的室
講師：いしかわこうじ氏
演題：「こどもとえほん」
定員：100人
入場料：無料

◆ペーパーわんこ作りのワークショップ

時間：午後2時～3時40分
場所：2階 多目的室
講師：いしかわこうじ氏
対象：幼児から小学生
定員：50人

※講演会とワークショップともに4月17日（日）の午前9時30分から図書館で入場券を配布します

【いしかわこうじ氏プロフィール】

1963年千葉県生まれ。武蔵野美術大学視覚伝達デザイン学科卒業。大学在学中より、イラストレーターとして活動開始。2006年『どうぶついろいろかくれんぼ』の出版を機に絵本作家となり、約40冊の絵本を出版。『これなあに？かたぬきえほん』シリーズ（ポプラ社）は累計180万部を超えるロングセラーとなり、フランス・韓国・中国・ロシアなど、海外でも翻訳版が数多く出版されている。



図書館カレンダー

5月

May

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

休館日
おはなし会
15日 午後2時～
19日 午前10時30分～
27日 午後3時～

福島県川内村から お届けします ～川内だより～⑩



那珂市のみなさん、こんにちは。ひだまり保健師の中山友子です。

昨年の4月に那珂市職員としてここ福島県双葉郡川内村に派遣され、当初1年間の派遣予定でしたが、「目的とする支援はできたのか？保健師として役に立てたのか？」という自問自答の中、村の要請もあり、もう1年間川内村に残ることになりました。今後も川内村民の日々の生活や復興状況などをお伝えしていきたいと思っております。

今号は全国から支援員または派遣職員として村に来ている職員についてお知らせします。

福島県が臨時職員として採用した3人、村が独自に採用した3人の計6人が復興支援員として商工会や観光協会に配置されています。目的は復興に伴う地域協力活動で、任期は3年です。業務は3月にオープンした商業施設の開設準備、薬店や地域巡回する移動販売、村商店の共同仕入れ、農産物等直売所「あれ・これ市場」の運営そして特産

品の開発などが主なものです。

私同様に「派遣職員」としては、復興庁や経済産業省、環境庁、福島県庁、福島大学、神奈川県庁などからも来ています。

大型スーパーも図書館も無い。あるのはきれいな空気と緑の山々、澄んだ水。夜は真っ暗で見上げると…満天の星空。そんな川内村ですが、4月には大きなイベント「第1回かわうちの郷かえるマラソン大会」があります。ハーフ・10キロ・5キロ・親子の部があり、北海道から沖縄までなんと1,000人を超えるランナーがエントリーしています。市民ランナーの川内優輝選手3兄弟や吉田香織選手も参加。震災後6年目を迎え、これをきっかけに村に戻る人、村に興味を持ってくれる人が増えることを願っています。

復興支援員や派遣職員は、立場こそ違っても復興支援への思いは同じです。詳細は『プロメテウスの罠（福島第一原子力発電所事故および「原発」をテーマとして2011年10月から始まった朝日新聞の調査報道による連載記事）』のNo1499～No1510「村人になる」をご覧ください。



川内村役場庁舎



青年海外協力隊員としてタイへ

3月22日から2年間、青年海外協力隊員としてタイに派遣される中村知世さん(平野、瓜連中出身)が、3月17日海野市長を表敬訪問しました。

中村さんは、大学卒業後、作業療法士として勤務していた経験を生かし、シリントン国立医療リハビリテーションセンターで、外来患者へのリハビリの実施や作業療法についての理解を深める活動をしていくとのこと。2年後の帰国報告が楽しみです。



瓜連の魅力を確認

3月12日、総合センターらぼーるで、地域資源創造事業・朗読発表会「瓜連まちの風土記」が開催されました。

「ふるさと探検隊」が瓜連の見慣れた景色、変わらない日常、慣れ親しんだ町並みなど、瓜連が誇れる「宝物」を絵本にまとめたものを、常磐大学塚原正彦教授、地域資源学芸員の皆さんが、映像と音楽にのせて朗読をしました。参加者は、朗読をとおし瓜連の魅力を確認しました。



歯の健康について学ぶ

2月24日、那珂市食生活改善推進員協議会の会員を対象に、歯の健康に関する講座を総合保健福祉センター「ひだまり」で開催しました。

講師の塩野宗則先生(塩野歯科医院長)から歯周病だけに限らず、歯や口腔についてわかりやすく説明していただき、受講生たちからは「歯周病の話はとても良かったです。」「全身疾患との関わりが良くわかりました。」などの感想が寄せられ大変好評でした。



まちづくり推進フォーラム

3月12日、総合センターらぼーるで、「協働のまちづくり推進フォーラム」を開催しました。

前半は、NPO法人くらし協同館なかよし理事長の塚越教子氏を講師に迎え、まちづくりについての基調講演を行い、後半は、瓜連おはやし保存会、NPO法人那珂市サッカー協会、日独自然保護研究会、額田城跡保存会、木崎地区まちづくり委員会が、それぞれ取り組んでいる活動の事例発表を行いました。

瓜連環境保全クラブが 茨城県知事賞を受賞



2月15日、瓜連環境保全クラブが「第8回 茨城県美しい水土里づくり優良活動表彰」において、多面的機能支払交付金部門で茨城県知事賞を受賞しました。同クラブは、地域の自治会や子ども会など7団体と協力し、農用地内の美化活動や水路の適正管理、施設の長寿命化による資源向上活動、伝統農法の体験学習などに積極的に取り組み、他の模範となる顕著な成果を上げ、今回の受賞となりました。

那珂市歯科医師会が 滅菌パック・歯牙保存液を寄贈

3月9日、那珂市歯科医師会（会長小林克男さん）から、学校検診で使用するデンタルミラー滅菌のための滅菌パック200枚および歯牙保存液33本を寄贈いただきました。

寄贈いただいたものは、市内幼稚園、小中学校に配布し、学校検診などの際に活用します。

お詫びと訂正

広報なか3月号（No.134）7ページ「茨城県市長会自治功労者表彰式」の記事中、写真の注釈に誤字がありました。お詫びして次のとおり訂正します。

（正）小菌井博士さん

ご協力ありがとうございます

善意銀行へ

2月15日～3月14日（敬称略）

野木 利三郎	10,000円
薬師寺 毅雄	5,000円
ぴっぴお話の会 南波 久代	4,318円

※善意銀行の寄付は、那珂市社会福祉協議会でお受けしています

☎229-0309

★事件・事故の発生状況★

（平成28年2月末現在）

○那珂市の交通事故
 人身交通事故 38件
 負傷者 60人
 死者 0人

※暗くなる前から反射材を身に付けましょう！

○那珂市の犯罪
 刑法犯認知件数 78件
 うち 空き巣 10件
 自動車盗 3件
 自転車盗 5件

※防犯は 鍵かけ 声かけ 心がけ！
 問い合わせ／那珂警察署
 ☎352-0110

★火災・救急の状況★

（平成28年2月）

○火災件数
 1件（本年累計4件）

○救急出場件数
 199件（本年累計349件）

※大切な命を守るため、住宅用火災警報器を設置しましょう
 問い合わせ／那珂市消防本部
 ☎295-2111

＊人の動き＊

那珂市の人口（3月1日現在）

※（ ）内は前月比

男	27,383人	(- 28)
女	28,244人	(- 20)
計	55,627人	(- 48)
世帯数	22,121世帯	(- 4)

○出生 25人（2月1日～29日）
 ○死亡 64人

＊国保ミニ情報＊

○那珂市国保の加入者数 14,726人
 （平成28年2月末現在・

前月比3人増）

○那珂市国保が医療費の一部として支払った金額 3億6,220万円

（平成28年2月・

前月比1,820万円増）

※皆さんの日ごろの健康づくり、病気予防の心がけが医療費の増加、ひいては国保税の増額を抑えることにつながります。ご協力をお願いします

＊今月の納税＊

○固定資産税・都市計画税 1期

○介護保険料（普通保険料） 1期

納期限：5月2日

■市税の納付は口座振替で

市税の納付には、便利で確実な口座振替制度がありますので、どうぞご利用ください。

詳細については、下記までお問い合わせください。

問い合わせ／収納課収納グループ
 ☎298-1111 内線173・174

●市役所の電話番号
☎298-1111 (代表)

●ホームページ URL (携帯可)
http://www.city.naka.lg.jp

●メールアドレス
hisho-k@city.naka.lg.jp

●おしらせ版
市では、「広報なか」のほかに、「おしらせ版」(月2回)を発行しています。このコーナーではその一部を掲載していますが、「おしらせ版」も併せてご覧ください。

那珂市民憲章

わたしたち那珂市民は、那珂・久慈の清らかな流れと豊かな緑に恵まれた郷土を愛し、市民としての誇りを持ち、明るく住みよいまちをめざします。

- 一 すこやかな心と体をつくりましょう
- 一 伝統を大切にし教養をふかめましょう
- 一 助け合い思いやる心もちましょう
- 一 きまりを守り安全を心がけましょう
- 一 自然を愛し資源をいかしましょう

法律相談

日時/5月10日(火)午後1時~5時
5月24日(火)午後1時~4時
場所/市役所(本庁)1階市民相談室
対象者/市内に住所を有するかた
相談員/弁護士
申込方法/電話または窓口で事前に予約してください。
費用/無料(相談時間1回20分)
その他/同じ事案について再度の相談はご遠慮ください。

申込み・問い合わせ/
秘書広聴課市民相談グループ
☎298-1111 内線117

可燃ごみの出し方について

家庭から出される燃えるごみは、美観・清潔の維持および迅速な収集を行うために、一度に出せるごみを少量に限らせていただいています。

※ごみ出しのルールが守られていないごみは収集できません
ごみ排出量の目安/指定袋5個まで
ごみ排出時間/収集当日の朝8時まで
指定袋の出し方/必ず氏名をフルネームで記入してください。

問い合わせ/環境課環境グループ
☎298-1111 内線447~449

行政相談

日時/5月6日(金)午後1時~4時
場所/市役所(本庁)1階ロビー
開設相談/国の行政機関などが行っている仕事についての苦情や意見・要望
相談員/行政相談委員
問い合わせ/
秘書広聴課市民相談グループ
☎298-1111 内線117

常陸農業協同組合が交通安全帽子を寄贈

3月18日、常陸農業協同組合から交通安全帽子434個を寄贈いただきました。

子どもたちの安全のために役立ててほしいとしていただいたこの帽子は、新入学児童全員に配布します。

那珂地区交通安全協会がランドセルカバーを寄贈

3月4日、那珂地区交通安全協会からランドセルカバー460枚を寄贈いただきました。

市ではランドセルカバーを新入学児童に配布し、登下校時の子どもたちの安全確保のために活用します。



5月の休日当番医

- 1日 鈴木呼吸器内科 (中台) ☎353-2811
- 3日 那珂記念クリニック (中台) ☎298-2800
- 4日 たに内科クリニック (古徳) ☎229-0721
- 5日 ののがき脳神経外科 (中台) ☎352-0555
- 8日 なかむらクリニック (飯田) ☎353-2310
- 15日 瓜連慶友整形外科 (古徳) ☎296-1116
- 22日 諸岡医院 (瓜連) ☎296-1123
- 29日 ルリア記念クリニック(中里) ☎296-3333

■診療時間/午前9時~11時30分
※受診の際、必ず当該医療機関へ電話でお問い合わせください
※診療時間外は、「茨城県救急医療情報コントロールセンター(☎241-4199)、または「那珂市消防本部」(☎295-2111)へお問い合わせください。119番は、消防本部ではなく「いばらき消防指令センター」につながります。119番は「緊急事態」のための電話です。安易な利用は避け、適正利用にご協力ください



新しい一歩

先月、22名の職員が退職（定年17・勸奨1・普通4）し、第2の人生の一步を踏み出しました。

彼らは、市民の福利向上と行政サービスの充実に務め、全体の奉仕者として懸命の努力を尽くしてくれました。改めて感謝の意を表すところです。

例えば5年前の大震災に直面し、日夜を問わず復旧に奮闘努力し、私を支えてくれた同志でもありました。毎年同じことを申し上げますが、震災の対応には今でも頭の下がる思いで当時のことを思い出します。

今年度は、23名の新規採用職員が入庁し、各配属先で那珂市職員として歩み始めました。彼らには市民第一主義に徹し、自己研鑽につとめ、高品質の行政サービスと那珂市の進展に力を尽くしていただくことを、大いに期待しています。

さて今年から、友好都市横手市と「人と物と文化の交流」の一環として人事交流が始まりました。日本海側の内陸の市「横手」と、太平洋側の内陸の市「那珂」がお互いの文化を理解し、産品の交易や災害時に助け合う関係をより強くするために実施するもので、横手市からも職員の派遣があり、那珂市として初めての試みが始まりました。

また昨年に引き続き、再任用職員が東北被災地の支援のため、単身で福島県川内村に赴きました。冬場の厳しい寒さに耐えて、2年目の派遣を承諾してくれたことに感謝しています。

併せて今年度は、部長経験者が岩手県釜石市の復興のために自ら手を挙げて、単身で赴任してくれました。彼らの、同胞を手助けするという献身的で崇高な姿勢には大変感動しました。

1年間の健康と無事平穏の中に、大いに活躍していただくことを期待しております。

今年度も、職員の活躍と成長が楽しみです。

那珂市長 海野 徹

Cook



ヘルスマイトさんが作る健康料理 ⑫7

巻き巻きキャベツ

今月のヘルスマイトさん

那珂市食生活改善推進員協議会

高齢食部会の皆さん

■コメント

油揚げとベーコンのうまみ、お好み焼き風味が決め手です。ベーコンの代わりに豚薄切り、また季節の野菜を巻いても楽しめます。

■材料（4人分）

キャベツの葉	5枚	サラダ油	小さじ2	
ピーマン	2個	A {	とんかつソース	
長ねぎ	8cm		…………… 大さじ2.5	
油揚げ	4枚		マヨネーズ	…………… 小さじ1.5
ベーコン	8枚		みりん	…………… 大さじ1
プチトマト	4個		しょうゆ	…………… 大さじ1/2

■作り方

- ①キャベツは太めの千切り、長ねぎは千切り、ピーマンは種を除いて細切りにする。
- ②油揚げは熱湯を回しかけて油抜きし、4辺を切って2枚にはがす。
- ③油揚げの表を上にして置き、①の野菜を1/8ずつのせて巻き、さらにベーコンで巻いてようじで留める。
- ④フライパンにサラダ油を熱して中火で③を転がしながらこんがり焼き、Aを合わせたタレを回し入れて全体にからめる。
- ⑤皿に盛りつけ、プチトマトを添える。

■1人分（279kcal／塩分1.3g）



【川柳】 第11回那珂市文化祭川柳コーナー
訪問者投句優秀作品 那珂川柳会員選

「相馬野馬追」の写真で、五・七・五

馬に乗りタイムスリップ平成に
騎馬武者の武者は染なり馬苦なり
うまにのり復興願う旅路かな
舗装では馬も欲しがるサロンパス
さあいくぞ弓矢に込めた思いのせ
馬追いに馬よりイケメン探してる
赤いハタめいろみたいで気になるな
思い出す小学校の騎馬戦を
打ち上げの相談してる武士ふたり
甲冑に日々の平和を重ね着る
夢を乗せさあ未来へと出陣だ
この暑さかぶとの下の顔見たい

豊嶋 美香子
飛田 竜良
山田 一幸
小田部 一彦
吉越 千織
綿引 恵子
福本こうき(4歳)
入澤 美恵子
宮田 道子
桜井 康成
古田土 満智子
園部 満智子

【短歌】 白鳥短歌会 加藤要選

十二桁の番号附され唐突に囚人めける吾となりけり
二つ三つ開きそめたる寒椿初雪うけてくれない淡し
抱卵の季とき迎うるや夏ちかく尾長の一声庭をめぐれり
玄関に冬を越えたる撫子の白く小さき蕾見せたり
ラッタッタ春陽の中を踊るがに河原雀のつかず離れず
月曜日の朝は腹痛訴える息子なれども代わりはあらぬ
三陸の仮設に住まう友どちのしげく浮かびく雪降る夜は
一週の曜日に地球の入りざり銀河を探る惑星なれど
沖繩の白き砂地に咲く桜、兵士の墓に無言のさくら
名前だけ残る故郷となりにけり鍛冶屋、麴屋、醤油屋
CO₂出さぬソーラー発電に伐らるる森は何も言えずに
月曜日の九時を学習なしたるや烏の尻に群れてゴミ待つ

池田 美代子
大森 満
網 千恵子
小堆 弘子
大森 勝代
菊池 和子
海野 宏幸
赤塚 満夫
仲沢 照美
小野瀬 壽
草野 豊
加藤 要

戸籍のまどでは、新生児と亡くなられたかたの氏名などを掲載していますが、不正使用や目的外使用防止の観点から、ホームページ上での掲載はいたしませんのでご了承ください。



高橋 真理さん (22歳) 菅谷

さわやかさん 127

私は、4月から夢であった小学校の保健室の先生になります。先生になりたいと思っただのは、私の両親も共に学校の先生で、帰りがどんなに遅くても笑顔で仕事を頑張っている姿を見ていて憧れるようになったからです。中でも、保健室の癒される独特の雰囲気が好きで、養護教諭を目指し、茨城大学教育学部に進学しました。大学では、養護教諭になるための授業や実習のほか、チャリデーニングのサークルを通して常に笑顔でいること

笑顔あふれる保健室の先生に

の大切さや、はじめや自殺防止のための電話相談ボランティア活動を通して心のケアの重要性を学び、夢の実現のために充実した4年間を過ごすことができました。今後は、「自分が今、この子に何をしたいのか」をまず考え、一人ひとりに寄り添い、心と身体の両面から児童を支えることができる保健室の先生になりたいと思います。そして、チャアで培った「常に笑顔」の精神で笑顔あふれる保健室を作りたいです。

HAPPY BIRTHDAY!!



これからもお姉ちゃんと一緒に楽しく遊んで元気に育ってね。



ゆうが 柏村侑駕くん 2/6 生まれ 父・哲郎さん 母・明子さん(竹ノ内)

たくさん食べて すすく大きくってね♡



ゆうな 佐伯結菜ちゃん 2/27 生まれ 父・真さん 母・梨衣さん(中台)

大好きな旦那♡♡ すすく元気に大きくなってね♡



あさひ 中原旦那くん 2/1 生まれ 父・成人さん 母・明美さん(横堀)

[12か月健診時に掲載希望者による抽選を行っています。]

はじめのたんじょうび

ご家族からのメッセージ



表紙の裏側

3月19日、市立額田幼稚園の閉園式が行われました。式の最後には、園庭でのバルーンリリースを予定していましたが、当日の天気は朝からの雨…。しかし、園児たちや先生たちの願いが空に届いたのか、式がちょうど終わったときに雨が上がったのです。色とりどりの風船を空に放ったときのみんなの笑顔はきらきらと輝いていました。

ヘルスメイトさんが作る 健康料理



巻き巻きキャベツ

※レシピは34ページに記載